

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2023年5月30日
【事業年度】	第48期（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）
【会社名】	株式会社ポプラ
【英訳名】	POPLAR Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡田 礼信
【本店の所在の場所】	広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1
【電話番号】	(082)837-3500(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員社長室長 大竹 修
【最寄りの連絡場所】	広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1
【電話番号】	(082)837-3510
【事務連絡者氏名】	執行役員社長室長 大竹 修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月
営業総収入 (千円)	26,092,654	25,370,179	19,240,578	13,629,524	13,064,893
経常利益又は経常損失( ) (千円)	198,661	219,447	1,012,801	1,007,504	73,030
親会社株主に帰属する当期純 損失( ) (千円)	2,185,296	330,327	1,318,022	518,492	237,796
包括利益 (千円)	2,314,260	500,338	1,303,877	714,798	253,818
純資産額 (千円)	2,089,719	1,589,332	285,411	429,433	694,242
総資産額 (千円)	9,562,793	9,993,034	7,721,318	4,179,676	3,872,113
1株当たり純資産額 (円)	177.28	134.83	24.21	36.43	58.90
1株当たり当期純損失( ) (円)	185.39	28.02	111.82	43.99	20.17
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	21.9	15.9	3.7	10.3	17.9
自己資本利益率 (%)	67.3	18.0	140.6	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	363,049	1,107,505	1,695,253	2,432,271	101,540
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	113,586	3,061,833	457,039	872,552	100,728
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	409,588	964,049	677,554	182,114	24,928
現金及び現金同等物の期末残 高 (千円)	813,590	4,018,879	2,544,141	802,307	828,047
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	346 (616)	335 (564)	312 (388)	199 (285)	181 (226)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株価収益率は、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2019年 2 月	2020年 2 月	2021年 2 月	2022年 2 月	2023年 2 月
チェーン全店売上高 (千円)	47,837,789	46,297,111	34,511,847	12,839,696	13,029,009
営業総収入 (千円)	25,260,331	24,535,911	18,215,398	5,885,569	5,817,984
経常損失 ( ) (千円)	171,608	178,073	973,650	653,412	370,067
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	2,137,238	491,645	1,214,377	489,931	528,010
資本金 (千円)	2,908,867	2,908,867	2,908,867	2,908,867	2,908,867
発行済株式総数 (株)	11,787,822	11,787,822	11,787,822	11,787,822	11,787,822
純資産額 (千円)	813,455	1,276,799	70,968	414,567	942,928
総資産額 (千円)	7,999,431	9,517,671	7,261,733	3,888,255	3,575,641
1株当たり純資産額 (円)	69.01	108.32	6.02	35.17	80.00
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(内 1株当たり中間配当額)	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	181.31	41.71	103.02	41.56	44.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	10.2	13.4	1.0	10.7	26.4
自己資本利益率 (%)	113.1	47.0	180.2	-	-
株価収益率 (倍)	-	9.7	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	333	321	250	121	124
(外、平均臨時雇用者数)	(600)	(544)	(366)	(98)	(99)
株主総利回り (%)	63.6	47.7	39.6	17.5	16.4
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(92.9)	(89.5)	(113.2)	(117.0)	(127.0)
最高株価 (円)	972	599	474	426	191
最低株価 (円)	461	403	317	126	130

(注) 1. 1株当たり配当額は、配当を行っていないため、記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第45期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第44期、第46期、第47期及び第48期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第44期、第46期、第47期及び第48期の株価収益率は、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
4. 第44期、第46期、第47期及び第48期の配当性向は、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。第45期は配当を行っていないため、記載しておりません。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（スタンダード市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
6. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

年月	事項
1976年4月	「フランチャイズチェーンシステムによるコンビニエンスストアの経営」を主たる事業目的として資本金2,000千円で株式会社ポプラを広島市中区銀山町14番17号に設立。
7月	「弁当・惣菜の製造販売」を主たる事業目的として、広島市西区に株式会社弁当のポプラを設立。
1983年10月	フランチャイズ店舗1号店（広島市南区）をオープン。
1987年3月	オンラインE O Sシステムの構築。
1991年3月	P O Sシステムを全店導入。
5月	料金収納代行業務を開始。
9月	弁当・惣菜の製販一貫体制の強化のため、株式会社弁当のポプラを合併。
1992年7月	九州地区出店強化のため、トップマート株式会社を合併。
12月	店舗に対する商品・資材の配送を行うポプラ物流サービス株式会社を設立。
1993年5月	本社新社屋を建設（広島市安佐北区）。
1994年4月	生命保険・損害保険など代理業を主たる事業目的としてポプラ保険サービス有限会社を設立。
1996年2月	ポプラフーズ株式会社を設立し、弁当・惣菜製造部門を営業譲渡。
1998年2月	関東地区においてコンビニエンスストア「生活彩家」44店舗を展開する株式会社ハイ・リテイル・システムを買収。
4月	関東地区においてコンビニエンスストア「ジャストスポット」73店舗を展開するパスコリテール株式会社を買収。
1999年2月	日本証券業協会へ店頭売買有価証券として登録。
2000年2月	東京証券取引所、市場第二部へ株式を上場。
2001年2月	ポプラフーズ株式会社、ポプラ物流サービス株式会社、他子会社5社を吸収合併。
3月	関東地区・関西地区においてコンビニエンスストア「くらしハウス」147店舗を展開する株式会社ジャイロを買収。
2003年5月	関東地区においてボランティアチェーン「ヒロマルチェーン」及び「マイチャミー」255店舗を運営する株式会社ヒロマルチェーン及びエフジーマイチャミー株式会社を買収。
8月	東京証券取引所、市場第一部に指定。
2004年11月	北陸地区においてコンビニエンスストア「チックタック」25店舗を展開する株式会社チックタックシステムズ及びコンビニエンスストア「ホットスパー」29店舗を展開する北陸ホットスパー株式会社を買収。
2005年2月	電子マネー“ E d y ”（エディ）をグループ全店で取扱開始。
2009年8月	電子マネー“ WA O N ”（ワオン）の実験導入開始。
11月	改正薬事法対応の医薬品取扱店として“ コンビニ&ドラッグ ”店舗オープン。
2012年7月	大阪市営地下鉄北エリアの運営事業者として駅売店22店舗の運営権を獲得。
10月	第4次P O Sシステムの全店導入完了。 交通系電子マネーの取り扱い拡充。
11月	広島県との包括的連携に関する協定を締結。
2013年4月	全店でクレジット決済開始。
2014年10月	「楽天Rポイントカード」サービス開始。
12月	株式会社ローソンとの資本業務提携契約締結。
2015年11月	鳥取県に「ローソン・ポプラ」オープン。
2016年2月	広島工場で広島県食品自主衛生管理認証取得。
11月	株式会社ローソンと山陰地区事業の共同運営会社設立。
2017年6月	第三者割当増資実施。
11月	中部地区準備室現地事務所開設。
2019年9月	第5次P O Sシステムの全店導入完了。
2020年9月	株式会社ローソンと共同事業契約並びに、会社分割（簡易吸収分割）に関する吸収分割契約を締結し、その共同事業運営会社として当社100%出資の子会社、株式会社ポプラリテールを設立。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、東京証券取引所スタンダード市場へ移行。

### 3【事業の内容】

当社グループは、コンビニエンスストアのフランチャイザーとして「ポプラ」「生活彩家」ブランド店舗を運営するスマートストア事業と、株式会社ローソンのメガフランチャイザーとして「ローソン・ポプラ」もしくは「ローソン」ブランド店舗を運営するローソン・ポプラ事業を主な事業として、事業活動を展開しております。

「スマートストア事業」は、当社が運営しており、施設内店舗に最適な商品・サービスを低コストで提供する店舗展開で形成しております。また、自社所有工場にて製造した商品を販売する事業も行っております。

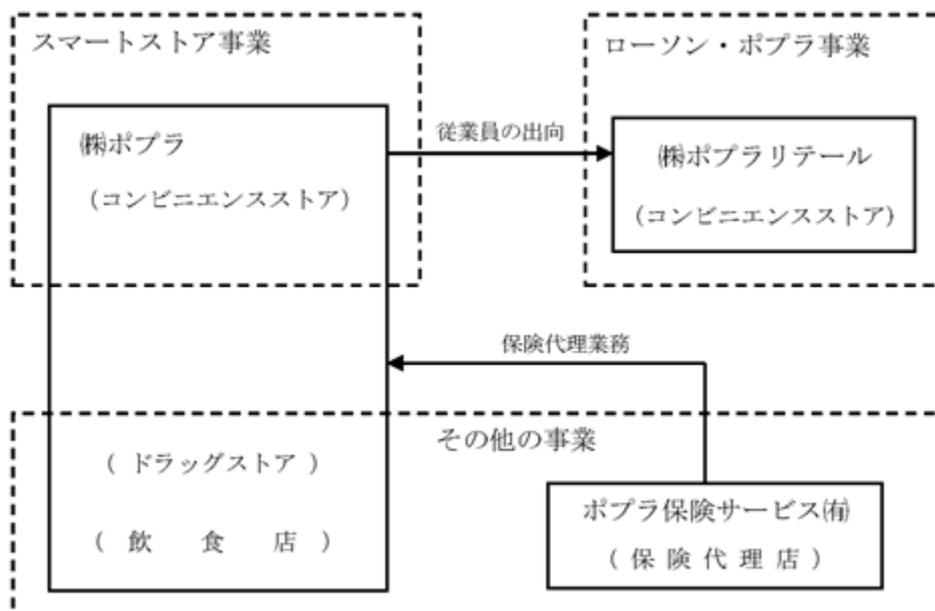
「ローソン・ポプラ事業」は株式会社ポプラリテールが主に路面型でフルスペックのコンビニエンスストアを運営しており、ローソン店舗の特長である高付加価値の商品・サービスを提供しております。

その他、ポプラ保険サービス有限会社が行う損害保険事業や、当社の別事業として、ドラッグストアや飲食店舗の運営を行っております。

なお、事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

事業内容と当社及び主要な関係会社の当該事業にかかる位置付け及び当社出資比率は、次のとおりであります。

事業区分	会社名	出資比率	
ローソン・ポプラ事業	(株)ポプラリテール	100%	
スマートストア事業	(株)ポプラ	-	
その他の事業			ドラッグストア事業
			飲食事業
	ポプラ保険サービス(有)	100%	



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	事業内容	議決権等の所有 (又は被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ポプラリテール (注)2	広島市南区	10	コンビニエンスストアの運営	100	役員の兼任 従業員の出向
ポプラ保険サービス(有)	広島市安佐北区	3	保険代理店	100	保険代理業務
(その他の関係会社) ㈱ローソン (注)1	東京都品川区	58,506	小売業	(被所有) 18.26	業務・資本提携

(注)1. 有価証券報告書提出会社であります。

2. ㈱ポプラリテールについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	7,244百万円
	(2) 経常利益	439百万円
	(3) 当期純利益	270百万円
	(4) 純資産額	211百万円
	(5) 総資産額	673百万円

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2023年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
スマートストア事業	81	(77)
ローソン・ポプラ事業	57	(126)
その他の事業	16	(20)
全社(共通)	27	(3)
合計	181	(226)

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の部門に区分できない部門に所属しているものです。

##### (2) 提出会社の状況

2023年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
124 (99)	48.0	19.5	4,214,562

セグメントの名称	従業員数(人)	
スマートストア事業	81	(77)
ローソン・ポプラ事業	0	(0)
その他の事業	16	(19)
全社(共通)	27	(3)
合計	124	(99)

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与(税込み)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の部門に区分できない部門に所属しているものです。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「お客様第一」を社是として「理想を持って夢の実現のために困難に挑戦していく」という経営理念を掲げ、常に地域に密着し、お客様一人ひとりに100%満足していただくことをモットーにコンビニエンスストアチェーンの店舗運営を展開しております。

製造から販売まで一貫した管理を行なう「製販一貫体制」を採用し、安心して安全な商品を立地ニーズに合わせた品揃えで提供すること、また、「流通小売業の専門商社を目指す」を経営方針として、規模の大小にかかわらず適正な利益確保を可能にする、様々な店舗スタイルのラインナップを用意しており、個々の店舗が商圈内においてお客様から支持され、地域で一番「強い」店となることを目標に、お客様、加盟店、取引先、株主に、そして地域社会に信頼される企業を目指してまいります。

#### (2) 目標とする経営指標等

当社グループの直近の状況を踏まえ、安定的な黒字化の達成を第一の目標として、各事業の構築を行ってまいります。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社を取りまく環境は依然として厳しい状況ではありますが、効率の追求と安定した収益性を維持していくために次の戦略を実施します。

1. 順調に収益を獲得しつつあるローソン・ポプラ事業を事業の柱として、さらなる成長軌道に乗せるべく、出店による店舗数の伸長を進めるとともに、直営店舗のフランチャイズ化を図り、エリアフランチャイザーとしての事業構築に邁進してまいります。
2. スマートストア事業については、システムの内製化を主体にさらなるコスト管理を強化したうえで、特長である売上ロイヤリティ制度及びそれを支える製販一貫体制を活かし、工場・オフィス等の職域内、病院、大学への出店を進めてまいります。  
加えて、超小規模無人コンビニスタイルの「スマートセルフ」、あるいはコンビニ未満の売店へは「商品供給事業」など、事業者ニーズに合わせ、多様な出店を加速させてまいります。
3. 当社の自社弁当工場から製品化される弁当・惣菜について、今まで以上にお客様ニーズを反映した商品や、多様な売場ニーズに沿った商品開発を進めるとともに、当社の特長である店舗で炊いたごはんを詰めるポップンについても他チェーンとの差別化商品として更なるブラッシュアップを進め、特徴ある商品として販売の向上に努めてまいります。
4. 商圈別販売データの分析を行い、それぞれの立地やお客様ニーズに合った売場づくりを進めるとともに、QSCレベルの向上に取組み続け、より魅力の高い、お客様に満足いただける店舗運営を行ってまいります。
5. 新たに開始する冷凍調理品製造事業を早急に収益獲得事業へと発展させるとともに、同様に、さらなる事業を育成すべく随時、プロジェクトチームを発足させ、既存のヒト・モノに加え、新しい知識や販売ルートを開拓し、早急に採算ベースに乗せられるよう事業構築を実践していきます。

#### (4) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上、財務上の課題

新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが、2類相当から5類へ移行することで経済活動は回復に向かうと想定される一方、ウクライナ情勢に起因する原材料やエネルギー価格の世界的な高騰に伴う物流コストの上昇など、経営環境のリスクにも対応できる収益体制の再構築が求められます。

CVSを取り巻く環境は、国内店舗数が58千店を超えて頭打ちの状況であり、客数は5年連続前年割れとなっています。さらに労働力不足、人件費の高騰など加盟店の経営状況は厳しさを増しており、大手CVSチェーンにおいては低日販店舗からの撤退、新規出店を見合わせ、既存店投資を優先するなどの慎重な経営姿勢も見受けられます。

一方で売店高度化のニーズはなお多く存在しており、このような状況の中、当社グループは事業者ニーズの受け皿になるべく、強みを活かした事業モデルの再構築を行い、大規模店から小規模店まで「流通小売業の専門商社を目指す」を事業方針に、様々な店舗スタイルのラインナップを用意して店舗開発を行ってまいります。

フルスペックコンビニとしては「ローソン・ポプラ」ブランドを、施設内コンビニとしては「ポプラ」「生活彩家」ブランド、その他、超小規模無人コンビニスタイルの「スマートセルフ」、あるいはコンビニ未満の売店へは「商品供給事業（問屋業）」を事業者ニーズに合わせ提供することが可能となっております。

もう一方の事業スタイルとして、自社運営の弁当惣菜工場を保有しており、新たに開始する冷凍惣菜・弁当の製造を含めて「製造小売業」としてのプロダクトアウトも推進してまいります。

これら独自の商品施策、フレキシブルな対応により、加盟店・事業者・本部がいずれも「持続可能なサービスの提供」を実現すべく、事業に取り組んでまいります。

これらを達成するためにも、資金繰りの懸念は払拭しなければなりません。主要取引銀行と財務制限条項はあるものの2,000百万円のコミットメントライン契約を締結して機動的な資金繰り対応を可能としておりますが、計画達成に相違が出た際には資金面でも即時に対応できるよう、管理体制の強化を図ってまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2023年5月30日）現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 競合による影響

当社グループは、コンビニエンスストア事業を運営しておりますが、最近ではコンビニエンスストア業界のみならず、食品スーパー、ファストフード、ファミリーレストランやドラッグストア等の他業界との間において競争態にあります。当社グループが提供する商品の品質、価格、あるいはサービスレベルを上回る競争先が現れた場合、または更なる競争の激化によりコスト負担が高んだ場合、当社グループの業績及び財政状況が悪化する可能性があります。

### (2) 出退店政策の巧拙

コンビニエンスストア業界は、オーバーストアの状態による競合が続いており、出店余地も地域によっては少なくなってきました。当社グループでは、店舗開発を行うにあたり、十分な商圈調査や立地分析を行い進めておりますが、計画どおりに出店ができなかった場合や想定外の退店に伴う費用が発生した場合は、当社グループの業績及び財政状況が悪化する可能性があります。

### (3) 天候や自然災害及び感染症等による影響

当社グループが運営するコンビニエンスストア事業は、天候や気温により需要が変動し、売上に影響を及ぼします。

年間を通し、天候・気温によって売上が変動する傾向にあります。特に夏季の気温低下や暖冬等の場合には、売上の低迷をもたらし、業績及び財政状況が悪化する可能性があります。

また、想定外の自然災害や新型コロナウイルス感染症などの感染症等の流行により来店客数の減少や、店舗への商品供給機能がストップするなど、店舗の継続的運営が阻害されることとなった場合、当社グループの業績及び財政状況が悪化する可能性があります。

### (4) 法的規制

当社グループが運営するコンビニエンスストア事業は、食品衛生法、環境・リサイクル関連法規等、様々な法的規制を受けており、すべての法的規制を遵守すべく、取り組んでおります。しかし、規制が強化されるなどの規制遵守に係るコスト負担等が増加した場合には、業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、営業時間や出店地域などにおける法的規制が行われた場合は、当社グループにおける業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 原材料等の調達

当社グループは、コンビニエンスストア事業の運営と製造部門である弁当工場及び商品センターを運営しており、弁当工場で製造する食材の原材料は、商品相場や為替変動によって価格が変動します。食材の原材料や容器など副資材の高騰等は製造原価のアップや利益率の悪化につながり、業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材の確保

当社グループはコンビニエンスストア店舗の運営、弁当工場及び商品センターの運営、また、フランチャイズシステムの管理・運営を行っていくための相応の人材確保が必要となっています。

人材不足による各事業を運営するための人材確保に困難をきたした場合は、当社グループにおける業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 食の安全に関する事項

当社グループが運営している弁当工場及び商品センターでは、品質管理、鮮度管理を徹底し、安全管理に対して万全の体制で臨んでおります。しかしながら、品質管理に問題が発生した場合や品質管理、鮮度管理の強化や対策を講じるための費用が発生した場合には、業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) フランチャイズ契約に関するリスク

当社グループは、加盟者との間でフランチャイズ契約を締結し、コンビニエンスストア事業を行っております。このため、競合店の出現等による加盟店収支の悪化や店舗における事故、不祥事等によりブランドイメージが損なわれた場合、フランチャイジーとの間で何らかのトラブルや訴訟が提起され、当社にとって不利益な結果になった場合、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を与える可能性があります。

(9) 有価証券の時価変動

当社グループは、積極的な有価証券投資は行っておりませんが、保有する有価証券に関しては堅実運用のスタンスで有価証券運用を行っております。しかし、今後の市況の変化による時価の下落によって減損処理が必要となることも考えられます。その場合には当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 固定資産の減損処理

コンビニエンスストア事業における今後の店舗収支の悪化等によって減損処理が必要となった場合には、当社グループの業績及び財政状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

(11) 新型コロナウイルス感染症について

当社グループは、コンビニエンスストア事業を運営しておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言の発出や、企業のリモートワーク化等は、外出の自粛や人の移動制限による来店客数の減少や、事業所等、限定商圏への出店中止や先送りの要因となるなど、売上の減少につながる要因となり、長期化した場合には当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、当連結会計年度において純資産が694,242千円の債務超過となっております。また、当社は、継続的な営業損失を計上しており、当事業年度においては営業損失428,063千円、当期純損失528,010千円を計上し、純資産が942,928千円の債務超過となっております。継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在していると認識しております。

しかしながら、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおり、行動制限の緩和や、全国旅行支援の政策による外出・行楽需要等の影響により、既存店売上高は好調に推移しているとともに、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類の2類(相当)から5類への引き下げにより、2024年2月期の当社グループの業績は堅調に推移する見込みとなっております。また、外販事業を本格的に開始するために、冷凍設備を導入し、販売に向けた準備を開始しております。

これらの状況に加え、資金面に関しては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結貸借対照表関係) 4」に記載のとおり、主要取引銀行と2,000,000千円のコミットメントライン契約を締結しており、当面の資金を確保していること、また、その他各取引銀行と利用の都度、審査は必要となるものの、総額1,000,000千円の当座貸越契約を締結しております。さらに、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおり、2023年4月26日開催の取締役会において、第三者割当による種類株式を発行する決議を行っており、700,000千円の資金調達及び債務超過の解消を予定していることから、重要な資金繰りの懸念はありません。

従って、当該事象又は状況の解消ができるものと考えており、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による行動制限の緩和により感染防止と経済活動の両立が進み、景気に持ち直しの動きが見られました。一方で、ウクライナ情勢に起因する原材料やエネルギー価格の世界的な高騰は継続しており、個人消費の冷え込みが懸念される先行き不透明な状況で推移しました。

コンビニエンスストア業界においては、大手の寡占状態が進み、1店舗あたりの客数が減少しつつある中、コロナ禍で一層減少した客数の回復に向け、新たな商品・サービスの開発競争が激化しております。また、人手不足や人件費、光熱費の高騰による個店運営環境の悪化など、厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、改訂中期事業計画（2023年2月期～2024年2月期）に基づき、中核となる「ローソン・ポブラ事業」で着実に収益を獲得しつつ、「スマートストア事業」の再編を行い、グループでの黒字化に向けた収益体制の構築を進めております。

売上の状況につきましては、コロナ禍の影響を大きく受けていた施設内店舗の売上が回復に転じたことや、行動制限の緩和に伴い前年同期比では改善が進んだものの、コロナ前の2019年比では大きく下回っていることに加え、政策的に直営店舗のフランチャイズ化を推進した結果、当連結会計年度の営業総収入は13,064百万円（前連結会計年度比4.1%減）となりました。対して利益面においては、フランチャイズ店舗化を含めて構造改革の成果が出てきており、粗利益の改善や費用の圧縮が進んだ結果、営業利益は55百万円（前連結会計年度実績：営業損失1,099百万円）、経常利益は73百万円（同：経常損失1,007百万円）の計上となりましたが、ソフトウェア他の減損損失を計上したため、親会社株主に帰属する当期純損失は237百万円（同：親会社株主に帰属する当期純損失518百万円）となりました。

セグメントごとの活動状況は以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度との比較・分析は変更後の区分に基づいて記載しております。

##### <スマートストア事業>

「ポブラ」「生活彩家」ブランドで施設内へ展開する事業は、行動制限の緩和による人流の回復に伴い、当連結会計年度における既存店ベースの売上前年同期比は105.6%と回復が進みましたが、当社が政策的に出店してきた施設内店舗では、コロナ前の売上と比較すると、当連結会計年度末で83.6%と完全な回復には時間を要する状況となっております。

営業部門では、「その場で当たるポイント還元キャンペーン」や、特定の商品を購入すれば必ず話題の商品がもらえる販売促進策「ONE BUY ONE」企画を継続して行い、来店リピート率の向上に努めました。そして、当社の看板商品である、炊きたての店炊きごはんをお弁当に盛り付ける「ポップ弁」が2023年に40周年を迎えることから、「ご愛顧感謝のお弁当」を期間限定で段階的に3品販売しました。ポブラのお弁当づくりの原点とも言える、あたたかいごはんとおかずをたっぷり詰め込んだボリューム満点の内容で、ポブラらしいと好評を得ることができました。

また、お客様の近くに売場を構える新たな戦略として、事業所内の一角に1坪から5坪程度の無人ミニコンビニを設置する「スマートセルフ」事業をスタートさせ、当連結会計年度においては27店舗を出店しました。スタートから培ってきた実績をもとに、立地場所や環境によるニーズに合わせた什器の設置や商品を品揃えし、売上の拡大を図っております。また、初期投資の縮小化も視野に入っており、新たな店舗スタイルとしてフランチャイズ展開を目論んでおります。

製造・卸部門では、「ポブラ」及び「ローソン・ポブラ」両ブランド店舗に向けて「ポップ弁」の販売強化に努めたほか、外販事業を本格的に開始いたしました。また、2022年12月にはマイナス60℃で瞬間凍結可能な冷凍設備の導入を完了、老健施設等向けの調理済み冷凍惣菜や冷凍弁当の販売に向けた準備を開始しております。

出店については、経済活動の正常化に伴い、14店舗を出店したほか、スマートセルフ店舗27店舗を加えて、合計41店舗を出店しました。閉店については不採算店舗、コロナ禍での事業撤退店舗など32店舗を閉店した結果、期末店舗数は262店舗（前連結会計年度末：253店舗）となりました。

これら活動の結果、スマートストア事業の営業総収入は4,983百万円（前連結会計年度比4.6%減）、営業利益は76百万円（前連結会計年度実績：営業損失564百万円）となりました。

### < ローソン・ポプラ事業 >

今期で2年目を迎えたローソン・ポプラ事業は、「withコロナ」による行動制限の緩和や、全国旅行支援の政策による外出・行楽需要を受け、当連結会計年度において既存店売上前年同期比は110.7%と好調に推移しました。また、一部の店舗でデリバリーサービスを導入したほか、無印良品の商品や焼き芋を取り扱うなど、ローソンチェーンとしての施策を着実に実行する一方、ローソングループの中でもポップ弁を取り扱う特徴あるお店として「出来たてポップ弁当揚げ1個増量セール」など、ポップ弁販売店舗として独自のキャンペーンを行い、ポップ弁40周年「ご愛顧感謝のお弁当」においては本家チェーンよりも広いエリアで販売することで、セグメント利益とグループ全体の利益を追求し、グループとしてポプラの認知度向上に貢献しました。

出店については、当連結会計年度において1店舗を出店し、昨年のブランド転換以降、収益改善が進まなかった不採算直営店4店舗を閉店した結果、期末店舗数は108店舗となりました。また、社員の独立支援や既存オーナーの複数店経営を推進し、当連結会計年度において12店舗のFC化を実現して、管理コスト削減による収益改善を行うとともに、ローソンのメガフランチャイザーとしての体制づくりを実現してまいりました。

店舗運営・コントロールにおいても、適正な発注や商品廃棄、人員の配置など、1年目と比較して格段に統制のとれた、きめ細かな店舗管理に取り組んだ結果、ローソン・ポプラ事業の営業総収入は7,244百万円（前連結会計年度比0.1%増）、営業利益は437百万円（前連結会計年度実績：営業損失192百万円）となりました。

### 財政状態の状況

#### 資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度における資産、負債及び純資産の状況は、次のとおりであります。

#### （流動資産）

前連結会計年度と比較し当連結会計年度の流動資産は83百万円減少し1,720百万円（前連結会計年度比4.6%減）となりました。これは、主に商品及び製品が58百万円減少したことによるものであります。

#### （固定資産）

前連結会計年度と比較し当連結会計年度の固定資産は224百万円減少し2,151百万円（前連結会計年度比9.4%減）となりました。これは、主に無形固定資産が226百万円減少したこと及び繰延税金資産が46百万円増加したことによるものであります。

#### （流動負債）

前連結会計年度と比較し当連結会計年度の流動負債は365百万円増加し2,532百万円（前連結会計年度比16.8%増）となりました。これは、主に短期借入金が増加した400百万円増加したことによるものであります。

#### （固定負債）

前連結会計年度と比較し当連結会計年度の固定負債は407百万円減少し2,033百万円（前連結会計年度比16.7%減）となりました。これは、主に長期借入金が増加した147百万円減少したこと及び返済によりリース債務が169百万円減少したことによるものであります。

#### （純資産）

前連結会計年度と比較し当連結会計年度の純資産は264百万円減少し694百万円（前連結会計年度は429百万円）となりました。これは、主に親会社株主に帰属する当期純損失が237百万円であったことと、退職給付に係る調整累計額が26百万円減少したことによるものであります。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により101百万円の増加、投資活動において100百万円の減少、財務活動において24百万円の増加があった結果、当連結会計年度に25百万円増加し、当連結会計年度末には828百万円（前連結会計年度末比3.2%増）となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は101百万円（前年同期は2,432百万円の減少）となりました。これは主に未収入金が102百万円減少したこと、未払金が54百万円減少したこと及び棚卸資産が66百万円減少したことによるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は100百万円（前年同期は872百万円の増加）となりました。これは主に無形固定資産の取得による支出が142百万円、敷金及び保証金の回収による収入が44百万円あったことによるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、増加した資金は24百万円（前年同期は182百万円の減少）となりました。これは主に短期借入金の純増額が405百万円あったこと及びリース債務の返済による支出が174百万円、長期借入金の返済による支出が200百万円あったことによるものであります。

#### 販売の実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
スマートストア事業	4,983,920	95.4
ローソン・ポプラ事業	7,244,561	100.1
報告セグメント計	12,228,481	98.1
その他の事業	836,412	71.5
合計	13,064,893	95.9

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

#### (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度前半は依然としてコロナ禍に苛まれる状況が続き、繁忙期である夏場の売上低調が業績に影響を与える結果となりました。しかしながら後半の秋口より「withコロナ」が進み、行動制限の緩和や、全国旅行支援の政策による外出・行楽需要による、売上の回復が見られたことから前半を覆し、通期では前期を上回る成績で着地することができました。

ただし、回復はしつつも、当社グループ内でも事業ごとにその濃淡はあり、限定商圏が主な出店先であるスマートストア事業はライフスタイルの変更や、コロナ前の運営環境の回帰に慎重さが見受けられ、ホテル内店舗は回復の兆しを見せたものの、病院、学校などでは未だ回復基調に乗り切れない状況が続きました。

そのような状況の中で、打開策として新たな取り組みを推進し、無人コンビニスタイルであるスマートセルフ店舗の出店や、自社工場で製造したお弁当などの外販を伸長させることができました。

一方で、主に路面店舗をメインとするローソン・ポプラ事業は売上を伸長させ、安定的な利益獲得を実現することができました。

これらの結果、当連結会計年度は黒字化・親会社株主に帰属する当期純利益の計上に至りませんでした。当社グループの目標である、安定的な利益計上の一步である営業利益・経常利益の計上を達成し、事業としては着実に計画を履行できております。継続して事業計画を実行していくとともに、新たな収益獲得のため新規事業も実践して経営の安定化を図ってまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの主な資金需要は、店舗設備、自社工場の機械装置及びシステム開発・更新等の設備投資資金と、チェーン本部及び直営店の運営資金であります。設備投資資金は主に自己資金またはリース契約にて、運営資金につきましては自己資金もしくは金融機関からの借入金にて調達することとしております。

資金の流動性については、年度の資金繰り予測表を作成し、事業計画及び実績と照らし合わせながら月次単位で補正をかけて、突発的な資金不足が起こらないよう注視しております。また、予測に沿ってコミットメントライン契約や当座貸越契約の利用や、長期借入を実施して流動性を確保しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っておりますが、見積りであるが故の不確実性により、実際の結果は見積りと異なる場合があります。

特に、固定資産の減損の判定にあたっては、資産のグルーピングを行い、収益性、用途変更、除売却の意思決定の有無等により兆候判定を実施しています。また、減損損失の認識においては、割引前将来キャッシュ・フローを直近の実績や事業計画に基づき合理的に見積もるほか、不動産等の時価のある資産については、適正な正味売却価額を用いて、固定資産の帳簿価額の回収可能性の可否について判定を行っています。しかしながら、割引前将来キャッシュ・フローの見積りについては、事業計画の実現可能性に不確実性を伴うため、事業計画の変更や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ、見積り額が減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものについては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

#### 4【経営上の重要な契約等】

##### (1) ポプラフランチャイズ加盟契約

当社のフランチャイズ加盟契約は、「ロイヤルティーは売上の3%、契約期間は5年、違約金なし」を特色としております。ロイヤルティー比率は相対的に高いものではなく、また加盟者に対する拘束力は強いものではないため、当社には、魅力ある店舗作り及び加盟者との友好的関係が重要になっております。

##### 加盟店契約の要旨

当社が加盟契約者との間で結ぶ基本契約であり、契約内容の要旨は次のとおりであります。

##### a 契約の名称

ポプラ・フランチャイズ契約

##### b 契約の本旨

当社の許諾によるコンビニエンスストア経営のためのフランチャイズ契約関係を形成することであります。

##### c 加盟に際し徴収する加盟金、保証金その他の金銭に関する事項

徴収する金銭の額	その性質
総額 約5,200,000円	下記(a)と(b)の合計
内訳 (a) 加盟金 1,000,000円	当チェーンに加盟する証拠金（消費税等は含まず）及び15日間の研修費用（宿泊費含む）。 加盟者が当社及び仕入先に対して有する全ての債務の精算に備えるため、予め当社に預託する保証金（契約終了時に債権債務精算後、加盟者に返還されます。）。
(b) 保証金 約4,200,000円 (店舗面積1㎡当たり30,000円で、上記概算金額は1店舗当たりの平均額)	

##### d フランチャイズ権の付与

(a) “ポプラ”または“生活彩家”の商号・商標の使用権

(b) 店舗の経営ノウハウとその情報、各種マニュアル・資料・書式等を使用する権利

##### e 加盟者に対する商品の販売条件に関する事項

(a) 当社は、開業時の加盟店の商品の品揃えを行います。この開業時在庫商品の代金の支払については、開業後加盟店から当社へ送金される売上代金から随時充当決済されることとなります。

(b) 加盟者は当社が指定する納入業者から商品の供給を受けます。

##### f 経営の指導に関する事項

##### (a) 研修

当社の実施するフランチャイズ・システムの理解、販売心得、接客方法、商品管理、仕入の事務処理、帳票類の作成方法及び直営店における実務研修（概ね2週間）。

##### (b) 加盟者に対する継続的な経営指導方法

イ．担当者を派遣して、店舗・商品・販売に関する定期的、継続的助言・指導。

ロ．加盟店の知名度を高め、販売促進のための広告宣伝を行う。

ハ．最も効果的と判断される標準小売価格を開示する。

ニ．信頼できる仕入先の推奨及び商品情報の提供。

ホ．販売情報等の資料の提供と当社のPOSシステムに関する情報の伝達。

##### g 加盟店から定期的に徴収する金銭に関する事項

加盟店より、当社が実施するサービスの対価として月間総売上金額の3%相当額を徴収。

##### h 契約の期間・更新及び契約の解除

##### (a) 契約の期間

契約締結日より満5年間

##### (b) 契約の更新

契約満了に際し、協議し、合意に基づいて行われます（特に障害となる事由がない限り、原則として更新されることとなります）。

##### (c) 契約の解除

イ．仮差押、仮処分、強制執行、競売の申し立てを受け、もしくは破産、再生手続きの申し立てを受け、または自らこれをなし、その他滞納処分、支払停止処分を受ける等の事由により、契約の履行が困難であると認められたとき。

ロ．ロイヤルティー、商品代金等の累積不足額が保証金の80%に達したとき。

八、「ポプラ・チェーン」を不正に利用し、あるいはその運営を妨害し、もしくはその名誉を毀損し、またはその利益を侵害し、その他この契約を継続し難い重大な背信行為があるとき。

## (2) ポプラリテール加盟契約

### 加盟契約の要旨

株式会社ポプラリテールと加盟契約者との間で結ぶ基本契約であり、契約内容の要旨は次のとおりであります。

- a 契約の名称  
フランチャイズ契約
- b 契約の本旨  
株式会社ローソンとのメガフランチャイズ契約に基づく、株式会社ポプラリテールの許諾によるローソン・ストア経営のためのフランチャイズ契約関係を形成すること。
- c フランチャイズ権の付与
  - (a) ローソン・ストア経営について”ローソン・ポプラ“または“ローソン”の商品商標・サービスマーク・意匠・その他の標章の使用権。
  - (b) ローソン・ストア経営のノウハウとその情報、各種マニュアル・資料・書式等を使用する権利。
- d 加盟店に対する商品の販売条件に関する事項
  - (a) 株式会社ポプラリテールは、開業時の加盟店の商品の品揃えを行います。商品代金は加盟者が負担します。また、開店後は加盟者が株式会社ローソンの推薦する仕入先及びその他の仕入先から商品を買取ります。
  - (b) 商品代金の支払は、日々加盟者が株式会社ポプラリテールに送金する売上代金から随時充当決済されます。
- e 経営の指導に関する事項
  - (a) 仕入先の推奨と仕入数量の提案および商品構成や陳列、管理、保管の状況に関する指導
  - (b) 販売促進活動に関する指導
  - (c) 接客態度、服装や身だしなみにに関する指導
  - (d) 衛生管理、美観、清潔感の保持に関する指導
  - (e) 毎月の会計帳票の作成および会計業務に関する指導と助言
  - (f) その他店舗運営全般に関する指導、助言、援助
- f 契約の期間、契約満了後の新規契約及び契約解除に関する事項
  - (a) 契約期間  
契約締結日から新規オープン日の属する月の初日より満10ヵ年目の日
  - (b) 契約満了と満了後の再契約  
契約満了により終了し、更新はありません。但し、契約終了の6ヵ月前までに加盟者が合意した場合には、株式会社ポプラリテールの提示するフランチャイズ契約により再契約を締結します。
  - (c) 契約解除・解約の条件  
株式会社ポプラリテール又は加盟者がフランチャイズ契約上の定めに重大な違反をした場合や、信用不安となった場合など、フランチャイズ契約を継続しがたい事由が生じた場合は、その相手方はフランチャイズ契約を解除することができます。

## (3) メガフランチャイズ契約

- a 契約当事者  
株式会社ポプラリテール及び株式会社ローソン
- b 契約締結日  
2020年9月23日
- c 契約の本旨  
株式会社ポプラリテールが、株式会社ローソンの指導援助・営業施策をもとに、自らまたは第三者を通じてローソンストアを運営するための契約関係を形成すること。

d 契約の内容

- (a) ローソン・ストア経営について” ローソン・ポプラ “または” ローソン ” の商品商標・サービスマーク等の使用の許諾
- (b) ローソン・ストア経営のノウハウとその情報、各種マニュアル・資料・書式等を使用する権利。
- (c) 契約店舗の営業についての経営指導。
- (d) 株式会社ポプラリテールは、個店総粗利益高にチャージ率を掛けた対象契約店舗の総合計額をメガF Cチャージとして株式会社ローソンへ支払う。

e 契約期間

契約締結日より15年

5 【研究開発活動】

当社グループは、お客様のニーズに応えるため、弁当惣菜及びファストフード等を中心にオリジナル商品の開発を常にすすめておりますが、その他特記すべき事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における、当社グループの設備投資総額は、225百万円でその主なものは次のとおりであります。

(1) スマートストア事業

当連結会計年度においては、販売強化及び顧客の利便性を追求するためのシステムへ141百万円投資しております。

(2) ローソン・ポプラ事業

該当事項はありません。

(3) その他の事業

当連結会計年度においては、顧客の利便性を追求するための設備改修へ2百万円投資しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人) [臨時従 業員数]	
			建物及び 構築物	器具備品	土地 (面積㎡)	機械装置及 び運搬具	その他		合計
本部 (広島市安佐北区)	全社資産	統括施設	73,945	2,544	710,493 (39,710.66)	-	89	787,072	60 [2]
工場 (岡山県総社市他)	全社資産	製造設備	1,392	6,300	-	73,189	0	80,882	10 [30]
商品センター (岡山県総社市他)	全社資産	物流設備	0	0	-	0	-	0	3 [6]
支店・直営店 (広島市中区他)	スマートストア事業	店舗設備	0	0	-	-	0	0	36 [26]
貸与設備	スマートストア事業	店舗設備	24,861	0	662,939 (14,513.29)	-	0	687,801	0 [0]
その他の設備	その他事業	店舗設備	12,075	3,178	-	0	0	15,254	15 [35]

(2) 国内子会社

2023年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人) [臨時従業員数]
				建物及び 構築物	器具備品	土地 (面積㎡)	機械装置及 び運搬具	その他	合計	
㈱ポプラリ テール	本部 (広島市南区)	ローソン・ ポプラ事業	店舗設備	-	-	-	-	-	-	57 [126]

(3) 在外子会社

該当会社はありません。

(注) パートタイマーは臨時従業員数に含めております。なお、臨時従業員数は年間の平均人員を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
提出会社	広島市安佐北区	スマートストア事業	店舗設備	4,000	-	自己資金	2023年3月	2024年2月

(注) 1. 上記投資予定金額は第49期出店計画に基づいた総額であり、1店当たりの売場面積は20㎡～160㎡を計画しております。

2. 経常的な設備更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,160,072
計	36,160,072

(注) 2023年5月30日開催の定時株主総会において、定款の一部変更が行われ、同日より発行可能株式総数14,000株のA種種類株式の発行が可能となり、発行可能株式総数は36,174,072株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2023年5月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,787,822	11,787,822	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	11,787,822	11,787,822	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年6月30日 (注)	1,882,000	11,787,822	498,730	2,908,867	498,730	683,739

##### (注) 有償第三者割当

発行価格 530円  
資本組入額 265円  
割当先 株式会社ローソン、目黒俊治(当社代表取締役)

( 5 ) 【所有者別状況】

2023年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	19	79	22	13	6,800	6,944	-
所有株式数(単元)	-	12,850	3,248	30,175	992	215	70,225	117,705	17,322
所有株式数の割合(%)	-	10.92	2.76	25.64	0.84	0.18	59.66	100	-

(注) 1. 自己株式791株は、「個人その他」に7単元及び「単元未満株式の状況」に91株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ2単元及び31株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
目黒 俊治	広島市西区	2,400	20.37
株式会社ローソン	東京都品川区大崎1丁目11-2	2,150	18.24
ポプラ協栄会	広島市安佐北区安佐町大字久地665-1	1,366	11.60
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	362	3.07
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	293	2.49
株式会社広島銀行(常任代理人株式会社日本カストディ銀行)	広島市中区紙屋町1丁目3-8 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	212	1.81
ポプラ社員持株会	広島市安佐北区安佐町大字久地665-1	205	1.74
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6-4	159	1.36
三菱UFJ信託銀行株式会社(常任代理人日本スタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4-5 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	133	1.13
株式会社目黒	広島市西区高須3丁目3-24	126	1.07
計	-	7,410	62.87

(注) 「所有株式数」は、記載の単位未満を切捨てております。

「発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合」は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,769,800	117,698	-
単元未満株式	普通株式 17,322	-	-
発行済株式総数	11,787,822	-	-
総株主の議決権	-	117,698	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

2023年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ポプラ	広島市安佐北区安佐町大字久地665-1	700	-	700	0.00
計	-	700	-	700	0.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	11	1,496
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 2023年5月1日以降、当有価証券報告書提出日までに取得した単元未満株式については、含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	791	-	791	-

(注) 2023年5月1日以降、当有価証券報告書提出日までに取得した単元未満株式については、含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置づけており、安定的な配当の継続を重視するとともに、業績、経済情勢に裏づけられた成果の配分を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の中間配当及び期末配当につきましては、業績及び財務体質の強化等を総合的に勘案し、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

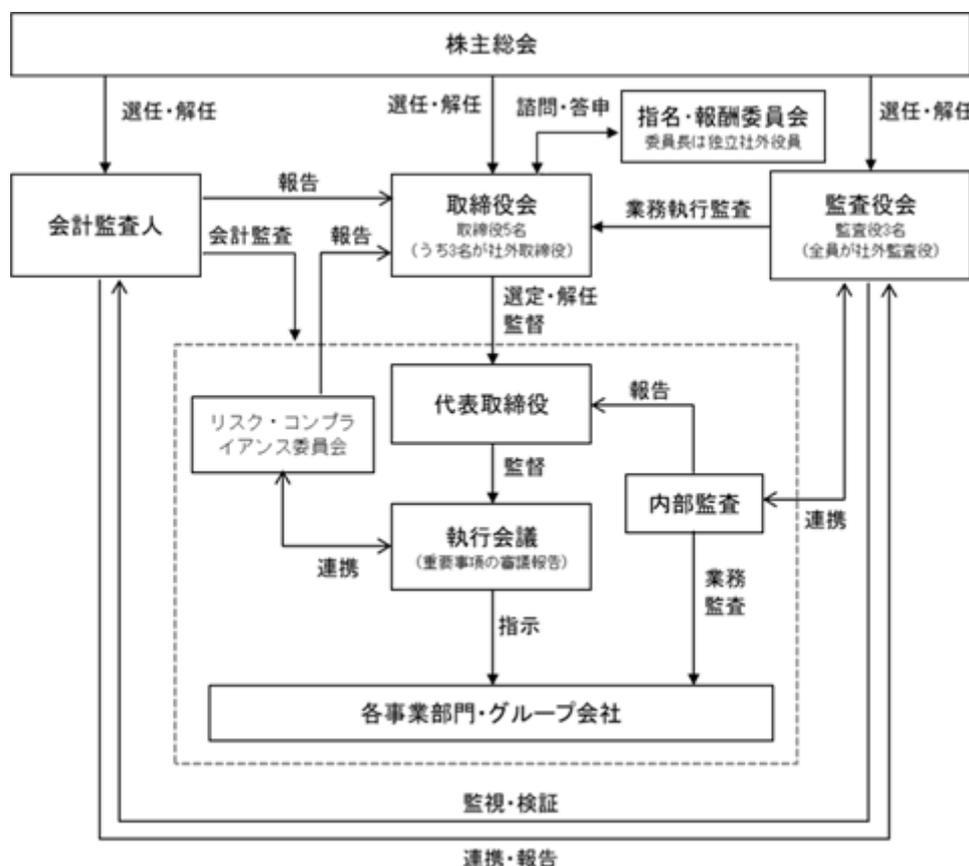
当社は、「取締役会の決議により、毎年8月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（以下、中間配当金という。）をすることができる。」旨を定款に定めております。

### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

#### （1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、激しく変化する経営環境に柔軟に対応できるように経営体制を確立し、経営の透明性と効率性を高めることによって、株主・顧客・取引先・従業員等のステークホルダーの期待に応え、円滑な関係の維持構築と継続的な企業価値の増大に努めることをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。



企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であり、業務執行の機動性を確保し、執行責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しています。

取締役会は、取締役5名（うち社外取締役3名（2023年5月31日就任予定の者を含む））で構成され、原則として月1回の定例取締役会と、必要に応じて臨時取締役会を開催しています。中長期的な企業価値向上に向けて、経営戦略・経営計画の策定や重要な業務執行の意思決定を行うとともに、取締役や執行役員の業務執行の監督や評価、内部統制やリスク管理体制の体制整備等を担当します。

議長：代表取締役社長 岡田礼信

構成員：目黒俊治、社外取締役 藏田和樹、社外取締役 増井慶太郎（2023年5月31日就任予定）、社外取締役 松本 章（2023年5月31日就任予定）

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役3名）で構成され、原則として月1回開催しております。各監査役は取締役会等の重要な会議に出席するほか、監査役会が定めた監査計画、監査の方針、職務分担に基づき、業務執行の適法性について厳正な監査を実施しております。

議長：常勤社外監査役 浴森 章  
構成員：社外監査役 平谷優子、社外監査役 小林重道

その他、取締役及び執行役員等による執行会議を原則として毎週1回開催し、各部門ごとの業務執行及び予算執行の状況を報告させるほか、経営課題の迅速な解決を図ります。

議長：代表取締役社長 岡田礼信  
構成員：目黒俊治、大竹 修、山下鉄之、田中慎也、山岡 歩、定藤寿夫、中島光一、長崎良彦、上利知弘、  
升田 修、川本恭弘、寄能貞之

経営陣幹部の選解任と取締役及び監査役候補の指名、並びに報酬等に関して、独立社外役員の適切な関与・助言を得る機会を確保することにより、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化し、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図ることを目的として、指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、指名・報酬に関する事項について審議の上、取締役会に答申を行い、取締役会は、指名・報酬委員会の答申を最大限尊重します。

取締役会の決議により選定された委員3名以上で構成し、その過半数は独立社外役員とします。また、委員長は独立社外役員である委員の中から選定します。

議長 常勤社外監査役 浴森 章  
構成員：社外取締役 藏田和樹、社外取締役 増井慶太郎（2023年5月31日就任予定）、  
社外取締役 松本 章（2023年5月31日就任予定）、社外監査役 平谷優子、  
社外監査役 小林重道

業務執行の責任と権限を明確にするとともに、3名の社外監査役による独立・公正な監査体制を構築することで、当社の考えるコーポレート・ガバナンスは有効に機能するものと判断し、現体制を採用しております。

#### 企業統治に関するその他の事項

##### ・内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの整備に関する基本方針については、取締役会において以下のとおり決議しております。

#### 1 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ポプラグループ企業行動憲章を定め、取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。

法令・定款及び社会規範に違反する行為を早期に発見し、是正することを目的として、公益通報者保護法に対応した内部通報処理規程を定め、組織的・個人的な法令違反行為等に関する相談または通報の窓口としてコンプライアンス相談室を設置する。

業務執行部門から独立した内部監査室によりコンプライアンス体制の整備及び向上を図ることとする。取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告する。

監査役は当社の法令遵守の体制に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

#### 2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、検索性の高い状態で保存・管理する。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

#### 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、商品、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、全社対応は総務部が行うものとする。

新たに生じたリスクについては、代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会においてすみやかに担当部署を定める。また、リスク・コンプライアンス委員会は組織横断的にリスク状況を監視し、各部署毎のリスク管理の状況を監査して、その結果を定期的に取締役会に報告する。

- 4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
経営上の最高意思決定機関である取締役会を基本的に月1回開催するほか、取締役並びに執行役員等により構成される執行会議を基本的に毎週1回開催し、経営上の課題の迅速な解決を図るとともに、重要な事項についての報告、審議を行うものとする。  
取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程において詳細を定める。
  - 5 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社及びグループ各社全体における内部統制の構築を目指し、総務部は各関連部署と調整をはかりながら、グループ各社への指導・支援を実施する。  
当社の内部監査室は、関係会社管理規程に従い、グループ各社の内部監査を実施し、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告するものとする。
  - 6 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項  
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役と協議の上、必要な人員を配置する。  
当該使用人の人選、異動、人事評価及び懲戒についてはあらかじめ監査役の同意を得たうえで実施するものとする。  
当該使用人の指揮命令権は監査役に属するものとし、取締役からの独立性に配慮する。
  - 7 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制  
取締役及び使用人は、監査役に対して、当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項に加え、重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、重大な法令・定款違反、その他コンプライアンス上重要な事項をすみやかに報告する。  
前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。  
監査役に報告した者に対する、降格、減給その他不利益な取扱いを禁ずるとともに、通報内容については秘密として保持するものとする。
  - 8 その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役会による各業務執行取締役及び重要な各使用人からの個別ヒヤリングの機会を設けるとともに、代表取締役社長、監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。  
監査役は、取締役会や執行会議、リスク・コンプライアンス委員会などの重要な会議に出席して、業務執行に関する重要な文書を閲覧するとともに、必要に応じて、取締役及び使用人に説明を求めることができる。  
監査役は、内部監査室から定期的にモニタリングの実施報告を受けるなど、内部監査室との緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施するための体制を確保する。  
監査役がその職務の執行について必要な費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ・ リスク管理体制の整備の状況  
リスク管理の推進とリスク管理に必要な情報の共有化を図るため、取締役会で定める「リスク管理規程」に基づき、代表取締役社長を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を設置しております。経営や企業価値に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合は委員長が招集し、迅速かつ適切な対処方法を決定し実施するとともに、再発防止の対策を立てる機能を果たします。
  - ・ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況  
子会社等に対しては管理部門を定め、経営実績及び経営計画等の報告を受け、経営検討会議を行うことにより指導・管理を行う体制を整備しております。
  - ・ 責任限定契約の内容の概要  
当社と社外取締役及び全監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

- ・役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要  
当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役・監査役及び執行役員で、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、会社役員としての業務につき行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことによって被保険者が被る損害賠償金及び訴訟費用等の損害を保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時においても同内容での更新を予定しております。  
ただし、当該保険契約により被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の犯罪行為、法令違反を認識しながら行った行為等に起因する損害に対しては填補の対象としないこととしております。
- ・取締役の定数  
当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。
- ・取締役の選任及び解任の決議要件  
当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数の決議によって選任する旨、また、累積投票によらない旨定款に定めております。
- ・取締役会で決議できる株主総会決議事項
  - a．自己株式の取得  
当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。
  - b．中間配当の決定機関  
当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当について、取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。
- ・株主総会の特別決議要件  
当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決する旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	目黒 俊治	1943年6月18日生	1976年4月 当社設立 代表取締役社長 2008年5月 当社代表取締役会長 2019年9月 当社代表取締役会長兼社長 2020年5月 当社代表取締役社長 2020年9月 株式会社ポプラリテール代表取締役社長 2023年5月 当社代表取締役会長(現任) 2023年5月 株式会社ポプラリテール代表取締役会長(現任)	(注)1	2,400
代表取締役 社長	岡田 礼信	1969年7月23日生	2003年2月 当社入社 2008年10月 当社執行役員総務部長 2017年7月 当社執行役員管理本部長 2018年7月 ポプラ保険サービス有限会社取締役社長(現任) 2020年5月 当社取締役執行役員管理本部長 2022年5月 当社取締役副社長執行役員 2023年5月 当社代表取締役社長(現任) 2023年5月 株式会社ポプラリテール代表取締役社長(現任)	(注)1	2
取締役	藏田 和樹	1953年10月23日生	1976年4月 株式会社広島銀行入行 2005年4月 同行執行役員本店営業部本店長 2007年4月 同行常務執行役員本店営業部本店長 2008年6月 同行取締役常務執行役員 2009年6月 同行常務取締役法人営業部長 2011年6月 同行専務取締役 2015年5月 当社取締役(現任) 2015年7月 蔵田事務所代表(現任) 2015年7月 株式会社ひまわりプラン代表取締役(現任) 2016年4月 田中電機工業株式会社代表取締役社長(現任)	(注)1	10
取締役	増井 慶太郎	1965年10月10日生	1988年4月 株式会社広島銀行入行 2008年10月 同行下松支店長 2010年10月 同行資金証券部課長 2012年4月 同行総合企画部室長 2014年4月 同行皆実町支店長 2017年4月 同行国際営業部長 2021年10月 ひろぎんキャピタルパートナーズ株式会社代表取締役社長(現任) 2021年11月 伊都岐観光株式会社取締役(現任) 2022年4月 株式会社ティーアイ・ホールディングス取締役(現任) 2022年9月 株式会社アイピーシー取締役(現任) 2023年5月 当社取締役(就任予定)	(注)4	-
取締役	松本 章	1971年4月21日生	1994年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 1999年10月 KPMGセンチュリー監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 2003年4月 株式会社M I T Corporate Advisory Services 代表取締役社長(現任) 2003年5月 公認会計士登録 2008年6月 株式会社ガスキン監査役 2020年6月 株式会社デザート監査役(現任) 2020年6月 株式会社ファンケル取締役(現任) 2023年5月 当社取締役(就任予定)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	浴森 章	1949年12月29日生	1972年4月 株式会社そごう入社 1991年3月 株式会社福山そごう総務部長 2000年10月 同社店長 2001年2月 株式会社そごう徳島店長 2006年2月 同社広島店長 2007年5月 同社取締役広島店長 2010年1月 株式会社そごう・西武執行役員 2010年5月 同社常勤監査役 2016年5月 同社常勤監査役退任 2017年5月 当社監査役 2018年5月 当社常勤監査役(現任)	(注)2	2
監査役	平谷 優子	1970年9月8日生	1998年4月 弁護士登録 2004年2月 ひかり総合法律事務所入所(現任) 2007年10月 広島県教育委員会教育委員 2011年4月 公益財団法人ひろしまこども夢財団理事長 2013年6月 公益財団法人マツダ財団理事(現任) 2014年4月 広島弁護士会副会長 2015年4月 中国地方弁護士会連合会理事 2016年4月 県立広島大学MBA非常勤講師 2018年5月 当社監査役(現任) 2019年10月 中国放送番組審議会委員(現任) 2021年12月 中国新聞読者と報道委員(現任)	(注)3	-
監査役	小林 重道	1958年1月23日生	1981年4月 広島国税局入局 2007年7月 芦屋税務署副署長 2009年7月 広島国税局課税第一部審理官 2011年7月 広島国税局課税第一部資産評価官 2012年7月 岩国税務署長 2013年7月 広島国税局課税第一部個人課税課長 2015年7月 広島国税局課税第一部課税総括課長 2016年7月 広島国税局課税第一部次長 2017年7月 岡山東税務署長 2018年9月 小林重道税理士事務所開設 代表(現任) 2021年5月 当社監査役(現任)	(注)2	-
計					2,414

- (注) 1. 2022年5月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。  
2. 2021年5月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。  
3. 2022年5月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。  
4. 2023年5月31日就任後から1年間であります。  
5. 取締役蔵田 和樹、増井慶太郎(2023年5月31日就任予定)、松本 章(2023年5月31日就任予定)は、社外取締役であります。  
6. 監査役浴森 章、平谷 優子、小林 重道は、社外監査役であります。  
7. 「所有株式数」欄には、2023年2月末時点の株式数を記載しております。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名(2023年5月31日就任予定の者を含む)、社外監査役は3名であります。

当社の取締役会は、会社法が定める社外取締役の要件を満たし、東京証券取引所の独立性基準に加えて以下の基準に抵触することなく、当社の経営陣から独立した立場で当社の経営を監督できる方を独立社外取締役に選任することとしております。

- ・当社グループの主要な取引先(直近事業年度における取引額が相互の連結売上高の2%超)またはその業務執行者
- ・当社グループの主要な借入先(直近事業年度にかかる事業報告に主要な借入先として記載のある借入先)の業務執行者
- ・当社の大株主(総議決権保有割合10%以上)またはその業務執行者
- ・当社の業務執行取締役が他の会社の社外役員を兼任している場合における、当該他の会社の業務執行者

社外取締役蔵田和樹氏は、田中電機工業株式会社代表取締役社長及び蔵田事務所代表、株式会社ひまわりプラン代表取締役を務めております。当社と田中電機工業株式会社及び蔵田事務所、株式会社ひまわりプランとの間には特別な関係はありません。同氏は、2015年6月まで当社のメインバンクである株式会社広島銀行の業務執行

者でありましたが、同行を退行して既に7年が経過し、当社の意思決定に影響を与え得る特別な関係はないと判断しています。なお、2023年2月末の当社の株式会社広島銀行からの借入金残高は1,307百万円であります。同氏は、金融機関その他企業・団体の役員等を歴任した豊富な経験と高い見識を有することから、経営陣より独立した立場で当社の経営全般に対する的確な助言や監督が期待できると判断し、社外取締役として選任しております。なお、同氏は2023年2月28日現在、当社の株式10,000株を保有しております。

社外取締役増井慶太郎氏は、ひろぎんキャピタルパートナーズ株式会社の代表取締役社長、伊都岐観光株式会社、株式会社ティーアイ・ホールディングス及び株式会社アイピーシーの取締役を務めております。金融機関その他企業の役員等を歴任した豊富な経験と高い見識を有することから、当社の経営全般に対する的確な助言や監督をしていただけると判断し、社外取締役として選任しております。なお、ひろぎんキャピタルパートナーズ株式会社は、当社のメインバンクである株式会社広島銀行の持株会社であるひろぎんホールディングスの100%子会社であります。当社は、ひろぎんキャピタルパートナーズ株式会社を業務執行組合員とするファンドであるHiCAP4号投資事業有限責任組合との間で引受契約を締結しており、同ファンドを割当先として、第三者割当の方法によりA種種類株式を発行する予定であります。伊都岐観光株式会社、株式会社ティーアイ・ホールディングス及び株式会社アイピーシーと当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役松本章氏は、株式会社MIT Corporate Advisory Services代表取締役社長、株式会社デザート社外監査役及び株式会社ファンケル社外取締役を勤めております。公認会計士として、財務・会計に関する専門知識を有し、さらに企業経営者としてコンサルティング業務に携わり、経営に関する豊富な経験と幅広い知見を有することから、当社が目指す経営計画の実現及び取締役会の実効性向上への貢献をいただけると判断し、社外取締役として選任しております。なお、当社は、株式会社MIT Corporate Advisory Servicesとの間でフィナンシャルアドバイザー契約を締結しております。また、株式会社MIT Corporate Advisory Servicesを業務執行組合員とするファンドであるMIT広域再建支援投資事業有限責任組合との間で引受契約を締結しており、同ファンドを割当先として、第三者割当の方法によりA種種類株式を発行する予定であります。株式会社デザート及び株式会社ファンケルと当社との間には特別な関係はありません。

社外監査役浴森章氏は、百貨店業界における長年の実務経験と、常勤監査役としての豊富な実績や幅広い見識を有しており、当社及び当社子会社への有益な助言が期待できることから、社外監査役として選任しております。なお、同氏は2023年2月28日現在、当社の株式2,000株を保有しております。

社外監査役平谷優子氏は、弁護士として企業法務に精通しており、主にコンプライアンスの観点から、当社及び当社子会社への有益な助言が期待できることから、社外監査役として選任しております。また、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、諸団体の理事等を歴任された実務経験を活かし、社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断しております。当社と、同氏が所属するひかり総合法律事務所との間には特別な関係はありません。

社外監査役小林重道氏は、小林重道税理士事務所の代表を務めております。小林重道氏は税理士として会社財務に精通しており、その専門的知見と高い見識に基づき、業務執行に対する客観的かつ公正な監査を期待できることから、社外監査役として選任しております。また、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、税務署長として勤務された実務経験を活かし、社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断しております。当社と小林重道税理士事務所との間には特別な関係はありません。

社外取締役蔵田和樹氏及び社外監査役3名はそれぞれ、当社との人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じるおそれがありません。

当社は、社外取締役蔵田和樹氏と社外監査役3名の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役は内部監査室及び会計監査人より定期的に報告を受け、また、内部統制においては担当部門である総務部より各部門の整備状況及び重要な事象について随時報告を受けるなど、各監査部門と情報及び意見の交換を行い、相互に連携を密にして、監査の質的向上を図っております。

また、それら各事案は取締役会、監査役会で報告され、社外取締役及び社外監査役はそれぞれの知見に基づいた指摘・意見及び助言を行うことで、連携して監督・監査の質の向上に努めております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社の監査役会は、監査役3名（うち社外監査役3名）で構成されており、原則月1回監査役会を開催しております。各監査役は取締役会等の重要な会議に出席するほか、監査役会が定めた監査計画、監査の方針、職務分担に基づき、業務執行の適法性について厳正な監査を実施しております。

なお、小林重道氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	監査役会出席実績	取締役会出席実績
浴森 章	12回/12回	12回/12回
平谷 優子	12回/12回	12回/12回
小林 重道	12回/12回	12回/12回

監査役会における主な検討事項として、中期事業計画の進捗管理があげられます。計画の遅延や採算性の相違が起きていないか、取締役が執行役員の業務進捗を管理出来ているか、また、不正やコンプライアンス違反が起きていないか等、各監査役の専門的知見から意見を出し合い取締役会に備えています。

また、常勤監査役の活動として、取締役及び執行役員等で週1回行われる執行会議に参加して執行役員等から執行状況を確認し、監査役会で報告・共有することで現場と監督部署の双方向からの情報の整合を図るなど監査役会並びに各監査役の監査の充実に努めています。

## 内部監査の状況

当社の内部監査体制は、代表取締役社長直属の内部監査室（1名）を設置し、年度監査計画に基づき、当社グループ各部門の業務執行が法令及び諸規程等に準拠して、適正かつ効果的に行われているかどうかを調査し、必要に応じて是正勧告等を行います。調査内容は監査役へ定期的に報告するとともに、会計監査人、当社の内部統制を所管する総務部と連携しながら、担当する財務報告に係る内部統制監査のグループ全体の整備・運用状況の検証等を行っております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

## b. 継続監査期間

11年

## c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 柳 承煥

指定有限責任社員 業務執行社員 則岡 智裕

## d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他8名であります。

## e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、その他、会計監査人の適格性もしくは独立性を害する事由の発生により適正な職務の遂行が困難であると認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## f. 監査法人の異動

当社は、2023年5月30日開催の定時株主総会において、次のとおり会計監査人の選任を決議いたしました。

第48期（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）（連結・個別）太陽有限責任監査法人

第49期（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）（連結・個別）監査法人F R I Q

臨時報告書に記載した事項は、次の通りです。

## (1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

監査法人F R I Q

退任する監査公認会計士等の名称

太陽有限責任監査法人

## (2) 当該異動の年月日

2023年5月30日（第48回定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2012年5月24日付で就任しました優成監査法人は2018年7月2日付で太陽有限責任監査法人に吸収され現在に至っております。

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項  
該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である太陽有限責任監査法人は、2023年5月30日開催予定の第48期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査法人としての公正性、監査計画の実行性、スケジュール管理体制、監査費用の相当性等について検討を重ねた結果、新たに監査法人FRIQを会計監査人として選任するものです。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見  
特段の意見はない旨の回答を得ております。  
監査役会の意見  
妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	24,000	-	24,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	24,000	-	24,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人から提示を受けた監査報酬見積額に対して内容の説明を受け、当社にて監査日数、監査要員、当社の規模を勘案し、両者協議のうえ、監査役会での同意を得て決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、前年度の会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて検討した結果、金額は適当であると判断し、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意をおこなっております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月9日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は、次のとおりです。

・ 基本方針

当社の経営陣幹部・取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

業務執行取締役の報酬は「基本報酬」と「業績連動報酬」（短期）で構成され、社外取締役についてはその職務に鑑み「基本報酬」のみとし、「業績連動報酬」の適用対象外とする。

・ 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

「基本報酬」については、月例の固定報酬とし、同業または同規模の他社との比較及び当社の財務状況を踏まえて、担当する職務、責任、貢献度のほか、前期の経営成績及び部門評価を総合的に勘案して決定する。

- ・ 業績連動報酬の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

「業績連動報酬」については、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）の達成状況に連動した現金報酬とし、純利益のうち一定割合を基準に、営業利益前年比及び部門予算達成率並びに取締役会の評価を反映させて算定した額を、毎年一定の時期に賞与として支給する。なお、取締役賞与を支給する場合は都度株主総会で決議した上で支給する。

- ・ 金銭報酬の額、業績連動報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行役員の役位別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模に関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとして、指名・報酬委員会において検討を行い、取締役会は、指名・報酬委員会の答申を尊重して、取締役の個人別の報酬等の内容を決定する。

報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬＝1：1とし（KPIを100%達成した場合）、中長期の業績連動報酬及び株式報酬制度の導入については今後検討する。

取締役の報酬限度額は、1998年5月28日開催の第23期定時株主総会において年額300,000千円以内（ただし、使用人分給とは含まない。）当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名であります。

監査役の報酬限度額は、1998年5月28日開催の第23期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。

取締役の報酬等については、株主総会で承認された取締役報酬等の限度内で算定しており、取締役の個人別の基本報酬額及び業績連動報酬額については指名・報酬委員会の答申に基づき、取締役会で決定します。

監査役の報酬等については、株主総会で承認された監査役報酬等の限度内で算定しており、各監査役の報酬等については監査役会の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	13,650	13,650	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	0
社外役員	9,600	9,600	-	-	4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的で保有する投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、財務基盤の安定化や、円滑な取引の継続による商品等の安定供給及び、関係強化による経営に関する情報収集等、当社の企業価値向上が期待できる場合には、金融機関や取引先の株式を保有することがあります。個別銘柄毎の株式については、取締役会において定期的に株式の時価や配当額とともに、商品・原材料等の取引先企業であれば取引金額及びその当社取引全体に占める割合、取引条件や他社取引における影響力等を勘案し、また、金融機関であれば、融資契約や内国為替等の取引額及び当社事業に関する情報提供の有無とその成果を勘案して、中長期的な当社事業への寄与度を検証し、その総量の推移から、保有する意義が乏しいと判断される場合には、市場の状況等を勘案しつつ、当該株式の売却その他の方法により当該株式の縮減を進めます。

但し、売却による財務悪化を招かないタイミングでの条件付きとしております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)

非上場株式	2	60,000
非上場株式以外の株式	3	71,219

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	30,000
非上場株式以外の株式	1	536

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社山口フィナンシャルグループ	57,000	57,000	当社の主力取引金融機関であり、当座貸越契約締結など金融面だけでなく、店舗案件等事業に携わる情報提供をさせていただくため保有しております。	無
	52,383	40,698		
株式会社ひろぎんホールディングス	25,000	25,000	当社のメインバンクであり、コミットメントラインの締結等、重要な資金調達や、店舗案件や事業戦略に携わる情報提供をさせていただくなど、当社が中長期的な成長を続けるうえで、継続保有することが有用であると判断しております。	有(注2)
	17,225	16,975		
大正製薬ホールディングス株式会社	300	300	当社の間接的な取引先であり、コンビニエンスストア食材として顧客認知度が高い商品を取引するため、保有しております。	無
	1,611	1,713		

(注) 1. 定量的な保有効果の記載は困難ですが、「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」で記載の方法によって個別に検証を行い、保有継続の可否を判断しております。

2. 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社の保有分(実質所有株式数)を勘案し記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年3月1日から2023年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年3月1日から2023年2月28日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準に関する情報を入手しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	802,307	828,047
売掛金	32,132	69,053
加盟店貸勘定	1 123,013	1 139,001
商品及び製品	332,798	274,374
原材料及び貯蔵品	20,832	12,328
立替金	168,411	196,866
未収消費税等	117,451	-
その他	228,018	234,160
貸倒引当金	21,249	33,180
流動資産合計	1,803,716	1,720,652
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	2,811,949	2,793,402
減価償却累計額	2,678,450	2,681,127
建物及び構築物(純額)	133,499	112,275
機械装置及び運搬具	412,092	433,498
減価償却累計額	388,230	360,309
機械装置及び運搬具(純額)	23,862	73,189
工具、器具及び備品	492,611	484,265
減価償却累計額	474,562	472,242
工具、器具及び備品(純額)	18,048	12,023
土地	1,373,432	1,373,432
リース資産	167,217	133,309
減価償却累計額	164,140	133,219
リース資産(純額)	3,077	89
有形固定資産合計	1,551,920	1,571,010
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	229,929	14,622
その他	11,281	268
無形固定資産合計	241,210	14,890

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2 152,226	2 133,219
長期貸付金	9,117	6,689
繰延税金資産	5	46,538
敷金及び保証金	398,843	355,392
その他	29,780	29,588
貸倒引当金	7,143	5,868
投資その他の資産合計	582,829	565,560
<b>固定資産合計</b>	<b>2,375,960</b>	<b>2,151,461</b>
<b>資産合計</b>	<b>4,179,676</b>	<b>3,872,113</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	266,923	288,724
加盟店買掛金	3 264,011	3 259,522
短期借入金	4 300,000	4 700,000
1年内返済予定の長期借入金	200,400	206,304
リース債務	175,101	169,632
未払金	479,581	409,390
未払法人税等	17,077	57,298
賞与引当金	19,369	16,971
預り金	148,297	123,579
その他	297,056	301,440
流動負債合計	2,167,816	2,532,863
<b>固定負債</b>		
長期借入金	549,100	401,304
リース債務	558,915	389,545
繰延税金負債	3,733	-
退職給付に係る負債	380,362	395,055
資産除去債務	234,113	223,058
長期預り金	5 643,042	5 611,190
その他	72,024	13,338
固定負債合計	2,441,292	2,033,492
<b>負債合計</b>	<b>4,609,109</b>	<b>4,566,356</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,908,867	2,908,867
資本剰余金	683,739	683,739
利益剰余金	4,061,783	4,310,569
自己株式	369	371
株主資本合計	469,546	718,333
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	11,367	725
退職給付に係る調整累計額	51,480	24,816
その他の包括利益累計額合計	40,113	24,091
<b>純資産合計</b>	<b>429,433</b>	<b>694,242</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>4,179,676</b>	<b>3,872,113</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
売上高		
売上高	11,241,813	10,218,705
営業収入		
加盟店からの収入	1,546,274	2,017,894
その他の営業収入	841,437	828,293
営業収入合計	2,387,711	2,846,188
営業総収入合計	13,629,524	13,064,893
売上原価	8,764,550	7,769,592
売上総利益	2,477,262	2,449,113
営業総利益	4,864,974	5,295,301
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	461,661	413,482
広告宣伝費	16,716	15,291
販売促進費	282,533	253,024
貸倒引当金繰入額	11,761	8,740
役員報酬	44,256	23,250
従業員給料及び賞与	1,619,220	1,365,503
賞与引当金繰入額	19,593	16,525
退職給付費用	19,754	13,382
法定福利及び厚生費	209,087	187,983
水道光熱費	161,145	185,301
消耗品費	137,266	60,422
租税公課	66,098	52,898
減価償却費	24,979	23,376
不動産賃借料	993,792	961,909
リース料	30,916	23,078
業務委託費	604,049	610,749
その他	1,261,560	1,024,734
販売費及び一般管理費合計	5,964,394	5,239,654
営業利益又は営業損失( )	1,099,420	55,647
営業外収益		
受取利息	824	529
受取配当金	20,558	2,335
受取手数料	2,127	3,883
受取補填金	66,660	-
開発負担金収入	37,526	35,426
貸倒引当金戻入額	329	-
その他	15,773	13,949
営業外収益合計	143,798	56,125
営業外費用		
支払利息	33,233	26,796
コミットメントフィー	8,472	7,917
貸倒引当金繰入額	-	1,914
その他	10,176	2,112
営業外費用合計	51,882	38,741
経常利益又は経常損失( )	1,007,504	73,030

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	1,898	1,56
投資有価証券売却益	169,485	44,228
関係会社株式売却益	58,196	-
メガフランチャイズ契約金	697,142	-
その他	1,029	385
<b>特別利益合計</b>	<b>926,754</b>	<b>44,670</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	2,284	2,0
減損損失	3,701	3,322,145
店舗閉鎖損失	201,009	13,282
貯蔵品廃棄損	-	9,641
事業構造改善費用	166,656	-
その他	43,544	2,562
<b>特別損失合計</b>	<b>421,070</b>	<b>347,631</b>
税金等調整前当期純損失( )	501,821	229,930
法人税、住民税及び事業税	15,441	59,019
法人税等調整額	1,229	51,153
<b>法人税等合計</b>	<b>16,671</b>	<b>7,865</b>
当期純損失( )	518,492	237,796
親会社株主に帰属する当期純損失( )	518,492	237,796

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
当期純損失( )	518,492	237,796
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	178,392	10,641
退職給付に係る調整額	17,913	26,663
その他の包括利益合計	196,306	16,022
包括利益	714,798	253,818
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	714,798	253,818
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,908,867	683,739	3,543,291	323	48,991
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			518,492		518,492
自己株式の取得				45	45
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	518,492	45	518,538
当期末残高	2,908,867	683,739	4,061,783	369	469,546

	その他の 包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益累 計額合計	
当期首残高	167,025	69,394	236,419	285,411
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純 損失（ ）				518,492
自己株式の取得				45
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	178,392	17,913	196,306	196,306
当期変動額合計	178,392	17,913	196,306	714,844
当期末残高	11,367	51,480	40,113	429,433

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,908,867	683,739	4,061,783	369	469,546
会計方針の変更による累積的影響額			10,989		10,989
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,908,867	683,739	4,072,773	369	480,536
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			237,796		237,796
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	237,796	1	237,797
当期末残高	2,908,867	683,739	4,310,569	371	718,333

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	11,367	51,480	40,113	429,433
会計方針の変更による累積的影響額				10,989
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,367	51,480	40,113	440,423
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）				237,796
自己株式の取得				1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,641	26,663	16,022	16,022
当期変動額合計	10,641	26,663	16,022	253,819
当期末残高	725	24,816	24,091	694,242

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	501,821	229,930
減価償却費	105,268	112,242
減損損失	7,011	322,145
事業構造改善費用	166,656	-
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	131,220	11,971
貸倒引当金の増減額( は減少)	11,432	10,655
賞与引当金の増減額( は減少)	6,647	2,398
受取利息及び受取配当金	21,382	2,864
支払利息	33,233	26,796
メガフランチャイズ契約金	697,142	-
固定資産除売却損益( は益)	1,949	56
関係会社株式売却損益( は益)	58,196	-
店舗閉鎖損失	201,009	13,282
投資有価証券売却損益( は益)	-	44,228
売上債権の増減額( は増加)	14,290	36,921
加盟店貸勘定及び加盟店借勘定の純増減額	119,281	7,663
未収入金の増減額( は増加)	67,556	102,797
棚卸資産の増減額( は増加)	97,983	66,928
立替金の増減額( は増加)	149,645	28,455
仕入債務の増減額( は減少)	1,042,522	17,312
預り金の増減額( は減少)	371,999	24,717
未払金の増減額( は減少)	324,915	54,014
その他	397,000	78,129
小計	2,895,311	150,809
利息及び配当金の受取額	6,585	3,053
利息の支払額	33,191	26,739
メガフランチャイズ契約金の受取額	697,142	-
事業再編による支出	169,962	-
法人税等の支払額	39,371	26,196
法人税等の還付額	1,837	612
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,432,271	101,540
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	12,877	78,072
有形固定資産の売却による収入	76,266	1,127
無形固定資産の取得による支出	65,936	142,987
資産除去債務の履行による支出	330,335	8,060
投資有価証券の取得による支出	1,698	-
投資有価証券の売却による収入	230,919	74,764
関係会社株式の売却による収入	3 172,408	-
貸付けによる支出	4,842	-
貸付金の回収による収入	16,236	3,854
敷金及び保証金の差入による支出	54,774	2,880
敷金及び保証金の回収による収入	812,282	44,078
長期預り金の返還による支出	2,066	1,666
その他	36,971	9,112
投資活動によるキャッシュ・フロー	872,552	100,728

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	176,085	174,495
自己株式の取得による支出	45	1
短期借入金の純増減額(は減少)	250,000	405,904
長期借入れによる収入	60,000	53,096
長期借入金の返済による支出	217,100	200,892
設備関係割賦債務の返済による支出	98,882	58,683
財務活動によるキャッシュ・フロー	182,114	24,928
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,741,834	25,740
現金及び現金同等物の期首残高	2,544,141	802,307
現金及び現金同等物の期末残高	1,802,307	1,828,047

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 2社

主要な連結子会社名は、(株)ポプラリテール、ポプラ保険サービス(有)であります。

なお、当連結会計年度において株式会社ORS及び有限会社黒瀬楷原を清算したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

該当はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社

該当はありません。

(2) 持分法非適用の関連会社

(有)ポート赤碕

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品(店舗)

売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

商品(商品センター他)

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

製品

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15年～38年

機械装置及び運搬具 10年

器具備品 2年～6年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見積期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支払見込額のうち当連結会計年度の負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

スマートストア事業

スマートストア事業は、「ポプラ」、「生活彩家」ブランド店舗による直営方式及びフランチャイズ方式でのコンビニエンスストア事業を行っております。当社グループはコンビニエンスストアのフランチャイズ加盟店に対して、ポプラ・フランチャイズ契約に則り、加盟店へ商号・商標の使用権や経営ノウハウ・マニュアルの使用権の付与、経営の指導等の履行義務を負っておりますが、これらの活動は相互に密接に関連しており、分離して別個のサービスとして履行することができないことから、単一の履行義務であると判断しております。この履行義務は時の経過及びサービスの提供に従って充足されます。取引価格が店舗の売上高に基づくロイヤルティーは、当該売上高が発生するにつれて、契約期間にわたり収益を認識しております。加盟時の加盟金は、開店時の準備にあてる一時金部分を除き、契約期間の継続履行により充足されるものとして契約期間に渡って収益を認識しております。その他のサービスは、サービスを付与する時間の経過とともに提供されるものであるため、サービスの提供時に収益を認識しております。

当社グループはコンビニエンスストアの直営店舗で日配食品等の一般消費材を販売しており、商品を顧客に引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引き渡し時点において収益を認識しております。

ローソン・ポプラ事業

ローソン・ポプラ事業においては、「ローソン・ポプラ」、「ローソン」ブランド店舗による直営店方式及びフランチャイズ方式でのコンビニエンスストア事業を行っております。当社グループはコンビニエンスストアのフランチャイズ加盟店に対して、フランチャイズ契約に則り、運営ノウハウや商標等のライセンスの供与、研修や会計事務代行等の役務提供、販売用什器、看板及び情報システム等の貸与といった契約上の義務を負っておりますが、これらの活動は相互に密接に関連しており、分離して別個のサービスとして履行することができないことから、単一の履行義務であると判断しております。この履行義務は時の経過及びサービスの提供に従って充足されると考えられますが、ロイヤルティー収入は取引価格が店舗の営業総利益ベースの変動ロイヤルティーであるため、契約期間にわたり当該営業総利益が発生するにつれて収益を認識しております。

当社グループはコンビニエンスストアの直営店舗で日配食品等の一般消費材を販売しており、商品を顧客に引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引き渡し時点において収益を認識しております。

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せず利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

連結納税制度の適用

当社及び連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産	1,571,010千円	(前連結会計年度	1,551,920千円)
無形固定資産	14,890千円	(前連結会計年度	241,210千円)
減損損失	322,145千円	(前連結会計年度	7,011千円)

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)算出方法

当社グループは、主として他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位でグルーピングを行っております。

減損の兆候があると認められる資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しております。

割引前将来キャッシュ・フローは、事業計画を基礎として算定しております。

(2)主要な仮定

当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを算定するにあたり用いた主要な仮定は、各店舗の売上予測、出店及び閉店の予測、F L C事業の外部販売計画予測であります。

(3)翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りは、現時点において最大限入手可能な情報に基づいているものの、経済情勢など、見積りに用いた条件や仮定に大きな変化が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していた取引のうち、顧客への役務提供における役割が代理人に該当する取引と判断したものについては、顧客から受け取る対価から業務委託先へ支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

フランチャイズ加盟金収入につきまして、従来は一時点で収益を認識しておりましたが、一定の期間にわたって収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の営業総収入は従来会計処理と比較して129,407千円減少し、営業利益、経常利益がそれぞれ2,056千円増加し、税金等調整前当期純損失が2,056千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は10,989千円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

（連結貸借対照表関係）

1 加盟店貸勘定は、加盟店との間に発生した債権であります。

2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
投資有価証券（株式）	2,000千円	2,000千円

3 加盟店買掛金は加盟店が仕入れた商品代金の買掛金残高であります。

4 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行4行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	4,100,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	300,000	700,000
差引額	3,800,000	2,300,000

5 長期預り金の主なものは加盟店からのものであります。

（連結損益計算書関係）

1 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
建物及び構築物	93千円	- 千円
器具備品	805	-
その他	-	56
計	898	56

2 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
建物及び構築物	2,848千円	0千円
器具備品	0	0
リース資産	0	0
計	2,848	0

### 3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

用途	種類	場所	減損損失
店舗	建物及び構築物、リース資産等	中国	1,502千円
		関西	185
		関東	3,963
		九州	1,359
			7,011

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とするとともに、その他賃貸用資産等については各物件単位で、また、将来の使用が見込まれていない遊休資産等については個々の資産ごとにグルーピングを行っています。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び閉店が予想される店舗、また、使用が見込まれない資産につき帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失（7,011千円）としております。その内訳は下記のとおりです。

建物及び構築物	6,034千円
工具、器具及び備品	368
リース資産	91
その他	516

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値または正味売却価額により測定しております。使用価値については割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引計算を行っておりません。また、正味売却価額については不動産鑑定士による評価額または固定資産税評価額、もしくは売却予定額を基に算定しております。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

用途	種類	場所	減損損失
店舗	建物及び構築物、リース資産等	中国	14,339千円
		関西	1,619
		関東	7,057
		九州	1,204
店舗以外	ソフトウェア、工具、器具及び備品等	中国	297,743
		関東	181
			322,145

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とするとともに、その他賃貸用資産等については各物件単位で、また、将来の使用が見込まれていない遊休資産等については個々の資産ごとにグルーピングを行っています。また、本社等の共用資産については、共用資産を含むより大きな単位でグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び閉店が予想される店舗、また、使用が見込まれない資産につき帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失（322,145千円）としております。その内訳は下記のとおりです。

ソフトウェア	180,893千円
工具、器具及び備品	17,068
建物及び構築物	14,671
その他	109,512

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値または正味売却価額により測定しております。使用価値については割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引計算を行っておりません。また、正味売却価額については不動産鑑定士による評価額または固定資産税評価額、もしくは売却予定額を基に算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	258,712千円	11,529千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	258,712	11,529
税効果額	80,319	888
その他有価証券評価差額金	178,392	10,641
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	5,941	6,474
組替調整額	23,855	20,189
税効果調整前	17,913	26,663
税効果額	-	-
退職給付に係る調整額	17,913	26,663
その他の包括利益合計	196,306	16,022

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,787,822	-	-	11,787,822
合計	11,787,822	-	-	11,787,822
自己株式				
普通株式(注)	612	168	-	780
合計	612	168	-	780

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加168株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,787,822	-	-	11,787,822
合計	11,787,822	-	-	11,787,822
自己株式				
普通株式(注)	780	11	-	791
合計	780	11	-	791

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加11株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
現金及び預金勘定	802,307千円	828,047千円
現金及び現金同等物	802,307	828,047

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上した資産除去債務の額

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
資産除去債務の額	8,012千円	2,731千円

3 前連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により大黒屋食品株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに大黒屋食品株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	207,043千円
固定資産	344,084
流動負債	163,442
固定負債	97,218
その他有価証券評価差額金	44,015
現物配当	51,021
株式売却に伴う付随費用	26,373
株式売却益	58,196
大黒屋食品株式の売却価額	280,000
株式売却に伴う付随費用	26,373
大黒屋食品現金及び現金同等物	81,218
差引：売却による収入	172,408

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1)所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主にコンビニエンスストア事業における店舗什器(器具備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主にコンビニエンスストア事業における店舗什器(器具備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的で安全性の高い預金等に限定し、長期資金や短期的運転資金については銀行借入により調達する方針であります。また、デリバティブ及び投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヵ月以内の支払期日であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。リース契約は契約時に支払額が確定しており、金利変動リスクはありません。

デリバティブ取引は行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は経理規程に従い、債権回収状況を定期的にモニタリングして債権ごとに期日及び残高を管理することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や財務状況等を把握する体制としております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、担当部署が資金繰計画を作成し、毎月更新することなどにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	60,226	60,226	-
(2) 長期貸付金	9,117		
貸倒引当金( )	7,143		
	1,973	2,201	228
(3) 敷金及び保証金	398,843	394,984	3,858
資産計	1,586,907	1,583,276	3,630
(1) リース債務	734,017	712,484	21,533
(2) 長期借入金	749,500	749,532	32
(3) 長期預り金	643,042	639,915	3,127
負債計	3,602,449	3,577,821	24,628

( ) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2022年2月28日)
非上場株式	92,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2023年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	71,219	71,219	-
(2) 長期貸付金	6,689		
貸倒引当金( 1 )	5,868		
	821	904	82
(3) 敷金及び保証金	355,392	344,299	11,093
資産計	427,433	416,422	11,010
(1) リース債務	559,178	553,073	6,104
(2) 長期借入金( 2 )	607,608	607,640	32
(3) 長期預り金	611,190	603,987	7,203
負債計	1,777,976	1,764,701	13,275

( ) 1. 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

2. 1年内返済予定の長期借入金を含めた残高を記載しております。

3. 「現金及び預金」「売掛金」「加盟店貸勘定」「立替金」「支払手形及び買掛金」「加盟店買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」「預り金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 1. 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2023年2月28日)
非上場株式	62,000

これらについては、市場価格がないため、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

## 2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	760,180	-	-	-
売掛金	32,132	-	-	-
加盟店貸勘定	123,013	-	-	-
立替金	168,411	-	-	-
長期貸付金	-	7,133	1,983	-
敷金及び保証金	18,094	65,471	50,327	264,949

当連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	797,096	-	-	-
売掛金	69,053	-	-	-
加盟店貸勘定	139,001	-	-	-
立替金	196,866	-	-	-
長期貸付金	-	4,706	1,983	-
敷金及び保証金	4,070	64,527	178,977	107,818

## 4. 借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	300,000	-	-	-	-	-
リース債務	175,101	171,465	147,688	140,782	77,612	21,366
長期借入金	200,400	200,400	200,400	148,300	-	-

当連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	700,000	-	-	-	-	-
リース債務	169,632	149,215	141,182	75,169	11,006	12,971
長期借入金	206,304	206,304	153,712	5,904	6,396	28,988

## 5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2023年2月28日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	71,219	-	-	71,219
資産計	71,219	-	-	71,219

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
当連結会計年度（2023年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	904	-	904
敷金及び保証金	-	344,299	-	344,299
資産計	-	345,203	-	345,203
リース債務	-	553,073	-	553,073
長期借入金	-	607,640	-	607,640
長期預り金	-	603,987	-	603,987
負債計	-	1,764,701	-	1,764,701

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明  
投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金、敷金及び保証金

長期貸付金、敷金及び保証金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に準じた利率で割り引く方法により算定しており、また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を新規に同様の取引を行った場合に想定される合理的に見積もられる利率で割り引く方法にて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年以内に返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引く方法にて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り金

長期預り金の時価については、合理的に見積りした返還予定時期に基づき、国債の利回り等適切な指標に準じた利率で割り引く方法にて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,553	2,216	336
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,553	2,216	336
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	57,673	69,274	11,601
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	57,673	69,274	11,601
合計		60,226	71,490	11,264

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 92,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	52,383	49,134	3,249
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	52,383	49,134	3,249
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	18,836	21,820	2,984
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	18,836	21,820	2,984
合計		71,219	70,954	265

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 62,000千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	233,340	169,485	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	233,340	169,485	-

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	74,751	44,228	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	74,751	44,228	-

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定拠出年金制度、前払退職金制度及び確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
退職給付債務の期首残高	511,258千円	380,362千円
勤務費用	24,873	18,259
利息費用	3,859	2,921
数理計算上の差異の発生額	5,941	6,474
退職給付の支払額	135,859	12,962
その他	17,827	-
退職給付債務の期末残高	380,362	395,055

## (2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
非積立型制度の退職給付債務	380,362千円	395,055千円
連結貸借対照表に計上された負債	380,362	395,055
退職給付に係る負債	380,362	395,055
連結貸借対照表に計上された負債	380,362	395,055

## (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
勤務費用	24,873千円	18,259千円
利息費用	3,859	2,921
数理計算上の差異の費用処理額	25,046	20,189
確定給付制度に係る退職給付費用	3,686	991

## (4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
数理計算上の差異	17,913千円	26,663千円
合計	17,913	26,663

## (5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
未認識数理計算上の差異	51,480千円	24,816千円
合計	51,480	24,816

## (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
割引率	0.8%	0.8%

## 3. 確定拠出制度及び前払退職金制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度9,637千円、当連結会計年度13,064千円、従業員へ前払退職金として支給した金額は、前連結会計年度3,353千円、当連結会計年度2,589千円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2022年 2月28日 )	当連結会計年度 ( 2023年 2月28日 )
繰延税金資産		
減損損失	711,941千円	691,949千円
税務上の繰越欠損金 ( 注 )	2,845,378	2,624,720
資産除去債務	72,853	69,219
貸倒引当金	8,988	13,234
退職給付に係る負債	115,920	120,331
賞与引当金	3,678	5,174
投資有価証券評価損	22,557	22,527
未払事業所税	2,176	2,623
未払事業税	725	13,748
一括償却資産	281	187
その他	2,005	5,095
繰延税金資産小計	3,786,506	3,568,810
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 ( 注 )	2,845,378	2,624,720
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	941,122	895,887
評価性引当額	3,786,501	3,520,607
繰延税金資産合計	5	48,203
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	3,630	673
その他有価証券評価差額金	102	990
繰延税金負債合計	3,733	1,664
繰延税金資産及び繰延税金負債の純額	3,727	46,538

( 注 ) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 ( 2022年 2月28日 )

	1年以内 ( 千円 )	1年超 2年以内 ( 千円 )	2年超 3年以内 ( 千円 )	3年超 4年以内 ( 千円 )	4年超 5年以内 ( 千円 )	5年超 ( 千円 )	合計 ( 千円 )
税務上の繰越 欠損金 ( )	325,206	697,677	248,607	-	85,266	1,488,621	2,845,378
評価性引当額	325,206	697,677	248,607	-	85,266	1,488,621	2,845,378
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度 ( 2023年 2月28日 )

	1年以内 ( 千円 )	1年超 2年以内 ( 千円 )	2年超 3年以内 ( 千円 )	3年超 4年以内 ( 千円 )	4年超 5年以内 ( 千円 )	5年超 ( 千円 )	合計 ( 千円 )
税務上の繰越 欠損金 ( )	696,746	248,275	-	85,152	100,317	1,494,228	2,624,720
評価性引当額	696,746	248,275	-	85,152	100,317	1,494,228	2,624,720
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は税金等調整前当期純損失が計上されているため記載しておりません。

( 企業結合等関係 )

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約及び事業用借地権設定契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から1年～31年と見積り、割引率は0.29%～2.13%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
期首残高	311,495千円	237,859千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	4,414	2,731
時の経過による調整額	1,828	1,782
資産除去債務の履行による減少額	81,648	15,123
見積りの変更による増減額	1,769	-
期末残高	237,859	227,250

(賃貸等不動産関係)

当社では、広島市その他の地域において、賃貸用の商業施設(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は40,455千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は営業費用に計上)、減価償却費は3,933千円(販売費及び一般管理費に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は77,361千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は営業費用に計上)、減価償却費は2,679千円(販売費及び一般管理費に計上)、減損損失は872千円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	692,855	186,486
期中増減額	506,398	485,099
期末残高	186,486	671,586
期末時価	228,560	942,401

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は、賃貸から自社使用へ変更(426,152千円)したものの、吸収分割及び除売却(76,312千円)によるものであります。

当連結会計年度の主な増加額は自社使用から賃貸へ変更(488,651千円)であり、主な減少額は減価償却費(2,679千円)及び減損損失(872千円)によるものであります。

3. 期末の時価は、「不動産鑑定士による評価額」または「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

	当連結会計年度 (千円)
契約負債(期首残高)	10,989
契約負債(期末残高)	8,933

(注) 契約負債は加盟店加入時の加盟金収入であり、契約時に受領したものであります。加盟契約は契約期間満了まで契約で定められた権利・サービスの提供義務が継続することから、開店時の一時費用に充当される額を除き、契約期間に渡って収益認識されるものであります。

(4) 残存履行義務に配分した取引価額

当連結会計年度末における未充足の履行義務は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (千円)
1年以内	3,579
1年超	5,353

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループはコンビニエンスストアのフランチャイザーとして「ポプラ」「生活彩家」ブランドを運営するスマートストア事業と、株式会社ローソンのメガフランチャイザーとしてローソン・ポプラもしくはローソンブランドを運営するローソン・ポプラ事業を主な事業として、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、フランチャイズ形態を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「スマートストア事業」、「ローソン・ポプラ事業」の2つを報告セグメントとしております。

「スマートストア事業」は、施設内店舗に最適な商品・サービスを低コストで提供する運営体制を形成しており、また、自社工場を保有し、製造した商品の販売もおこなっております。「ローソン・ポプラ事業」は主に路面型でフルスペックのコンビニであり、ローソン店舗の特長である高付加価値の商品・サービスを提供しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、当連結会計年度末より、経営実態に照らした業績管理区分の見直しを行い、各報告セグメントにおける本社費用及びセグメント資産の各セグメントに対する配分方法の変更を行っております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを記載しております。

3. 報告セグメントごとの営業総収入、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの売上高の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「スマートストア事業」の営業総収入は120,931千円減少、セグメント利益は2,056千円増加しております。「ローソン・ポプラ事業」は営業総収入が8,476千円減少しております。

4. 報告セグメントごとの営業総収入、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1、 4	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	スマートス トア事業	ローソン・ ポプラ事業	計				
営業総収入 外部顧客への営業 総収入 セグメント間の内 部営業総収入又は 振替高	5,224,597	7,234,925	12,459,522	1,170,002	13,629,524	-	13,629,524
	-	-	-	-	-	-	-
計	5,224,597	7,234,925	12,459,522	1,170,002	13,629,524	-	13,629,524
セグメント利益又は 損失( )	564,411	192,042	756,453	14,318	742,135	357,285	1,099,420
セグメント資産	1,767,837	377,681	2,145,519	150,696	2,296,215	1,883,461	4,179,676
その他の項目 減価償却費	80,180	3,046	83,226	4,389	87,616	17,652	105,268
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	70,112	-	70,112	8,044	78,156	-	78,156

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、食品製造卸事業、保険代理店事業、ドラッグストア及び外食事業であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失( )の調整額は、配分されていない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額は、配分されていない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない金融資産及び本社の土地・建物等であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

4. 「その他」を構成していた連結子会社大黒屋食品株式会社については、当社の保有する全株式を2021年10月8日付でまるか食品株式会社に譲渡したことに伴い、連結の範囲から除外しております。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	スマートス トア事業	ローソン・ ポプラ事業	計				
営業総収入							
加盟店からの収入	2,759,267	1,438,803	4,198,071	-	4,198,071	-	4,198,071
直営店舗の売上	748,936	5,694,761	6,443,697	829,609	7,273,306	-	7,273,306
その他の収入	1,356,920	110,996	1,467,916	6,802	1,474,719	-	1,474,719
顧客との契約から 生じる収益	4,865,124	7,244,561	12,109,685	836,412	12,946,097	-	12,946,097
その他の収益 (注) 4	118,796	-	118,796	-	118,796	-	118,796
外部顧客への営業 総収入	4,983,920	7,244,561	12,228,481	836,412	13,064,893	-	13,064,893
セグメント間の内 部営業総収入又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	4,983,920	7,244,561	12,228,481	836,412	13,064,893	-	13,064,893
セグメント利益	76,067	437,800	513,868	21,390	535,259	479,611	55,647
セグメント資産	1,514,265	450,031	1,964,297	148,028	2,112,325	1,759,787	3,872,113
その他の項目							
減価償却費	99,170	408	99,579	5,165	104,744	7,497	112,242
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	222,395	-	222,395	2,434	224,829	3,400	228,229

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理店事業、ドラッグストア及び外食事業であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、配分されていない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額は、配分されていない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない金融資産及び本社の土地・建物等であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日 企業会計基準委員会）に基づく賃貸収入等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業総収入

本邦以外の外部顧客への営業総収入がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業総収入のうち、連結損益計算書の営業総収入の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業総収入

本邦以外の外部顧客への営業総収入がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業総収入のうち、連結損益計算書の営業総収入の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	スマートストア事業	ローソン・ポプラ事業	計				
減損損失	7,011	-	7,011	-	7,011	-	7,011

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	スマートストア事業	ローソン・ポプラ事業	計				
減損損失	318,052	586	318,639	3,506	322,145	-	322,145

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）及び当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）及び当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自2021年3月1日 至2022年2月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主 その他の 関係会社	(株)ローソン	東京都 品川区	58,506,644	小売業	(被所有) 直接 18.27	業務・資本 提携	商品供給継続のための一部負担金の受入	66,000	-	-
							不動産賃貸	141,500	預り敷金	80,345
							エリアフランチャイズ契約金	74,285	-	-
							吸収分割契約に伴う資産譲渡	690,445	-	-
							店舗資産譲渡	42,793	-	-

当連結会計年度(自2022年3月1日 至2023年2月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主 その他の 関係会社	(株)ローソン	東京都 品川区	58,506,644	小売業	(被所有) 直接 18.26	業務・資本 提携	不動産賃貸	136,150	預り敷金	77,345

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

店舗の土地・建物の賃貸を行っており、賃貸料については近隣相場を勘案し、交渉のうえで決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自2021年3月1日 至2022年2月28日)及び当連結会計年度(自2022年3月1日 至2023年2月28日)

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
1株当たり純資産額	36.43円	58.90円
1株当たり当期純損失 ( )	43.99円	20.17円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2022年2月28日)	当連結会計年度末 (2023年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	429,433	694,242
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	429,433	694,242
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(株)	11,787,042	11,787,031

3. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (千円)	518,492	237,796
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純損失 ( ) (千円)	518,492	237,796
普通株式の期中平均株式数(株)	11,787,111	11,787,034

(重要な後発事象)

(第三者割当による種類株式の発行、定款の一部変更並びに資本金及び資本準備金の額の減少ならびに剰余金処分)

当社は、2023年4月26日開催の取締役会において、第三者割当による種類株式の発行、定款の一部変更並びに資本金及び資本準備金の額の減少ならびに剰余金処分について決議いたしました。

HiCAP4号投資事業有限責任組合およびMIT広域再建支援 投資事業有限責任組合を引受先として、第三者割当の方法により、総額700,000千円のA種種類株式を発行すること

本種類株式に関する規定の新設その他事項に関する変更等に係る定款の一部変更を行うこと

本第三者割当と同時に、資本金の額及び資本準備金の額を減少すること

2023年5月30日に開催の定時株主総会に本第三者割当に係る議案及び本定款変更に係る議案を付議すること

なお、本第三者割当は、本定時株主総会において、上記の本定款変更及び本第三者割当に係る各議案の承認が得られております。また、本資本金等の額の減少は、本第三者割当に係る払込みを条件としております。なお、本資本金等の額の減少は、連結貸借対照表の純資産の部における振替処理であり、当社の純資産に変動を生じさせるものではありません。

・本第三者割当による種類株式の発行について

1. 募集の概要

(1)	募集株式の種類および数	A種種類株式 14,000株
(2)	払込金額	1株につき金 50,000円
(3)	払込総額	700,000千円
(4)	増加する資本金	350,000千円
(5)	増加する資本準備金	350,000千円
(6)	払込期日	2023年5月31日
(7)	募集または割当方法	第三者割当の方法により、A種種類株式をそれぞれ以下のとおり割り当てる。 HiCAP4号投資事業有限責任組合 6,000株 MIT広域再建支援 投資事業有限責任組合 8,000株
(8)	募集株式の内容	A種種類株式の発行は、本定時株主総会において、本第三者割当増資及び本定款変更に係る各議案の承認が得られること、その他本第三者割当に係る株式引受契約に定める前提条件が満たされることを条件としております。

2. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

	払込金額の総額	700,000千円
	発行諸費用の概算額	50,000千円
	差引手取概算額	650,000千円

(注) 発行諸費用の概算額の内訳は、当社フィナンシャルアドバイザー(株式会社MIT Corporate Advisory Services)に対するアドバイザリー費用(本第三者割当の実施に係るサポート費用として3,000千円及び本第三者割当の成功報酬として25,000千円)、弁護士費用、A種種類株式に係る価値評価費用、デュー・ディリジェンス対応費用並びにその他事務費用(有価証券届出書作成費用、払込取扱銀行手数料、割当予定先の反社会的勢力との関係のチェックを含む調査費用、登記関連費用及び定時株主総会開催費用等)の合計であります。

なお、消費税等は含まれておりません。

(2) 調達する資金の具体的な使途

具体的な使途	金額(千円)	支出時期
冷凍製造設備の製造能力向上と増設	282,000	2023年8月～2026年2月
設備レンタル方式の新たなフランチャイズ契約の運用	200,000	2023年7月～2026年2月
新型セルフ決済用POS端末の開発等のシステム投資	168,000	2023年6月～2025年2月
合計	650,000	-

(注) 1. 資金を使用する優先順位は現時点では定めておらず、支出時期が早い事項から順次充当する予定です。

2. 今回調達した資金について、実際に支出するまでは、当社金融機関普通預金口座にて管理することとしています。

. 本資本金等の額の減少ならびに剰余金処分について

(1) 資本金及び資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の目的

今後の資本政策の柔軟性・機動性の確保と税負担の軽減を図るため、本第三者割当と同時に、資本金及び資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分を行います。なお、本資本金等の額の減少ならびに剰余金処分は、本第三者割当の効力が生ずることを条件としております。

(2) 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるものです。

減少する資本金及び資本準備金の額

資本金 3,258,867千円のうち 3,228,867千円  
資本準備金 1,033,739千円のうち 1,033,739千円

増加するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金 4,262,606千円

(3) 剰余金の処分の内容

会社法第452条に基づき、上記の資本金及び資本剰余金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損填補に充当いたします。

減少するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金 4,262,606千円

増加する繰越利益剰余金の額

繰越利益剰余金 4,262,606千円

(4) 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の日程

取締役会決議日 2023年4月26日  
債権者異議申述公告日 2023年4月27日  
債権者異議申述最終期日 2023年5月26日  
株主総会決議日 2023年5月30日  
効力発生日 2023年5月31日(予定)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300,000	700,000	0.45	-
1年以内に返済予定の長期借入金	200,400	206,304	0.76	-
1年以内に返済予定のリース債務	175,101	169,632	3.31	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	549,100	401,304	0.78	2024年3月～ 2033年1月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	558,915	389,545	3.42	2024年3月～ 2029年10月
その他有利子負債				
未払金	58,683	39,217	0.89	-
長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	40,472	1,254	0.94	2024年3月～ 2024年7月
合計	1,882,673	1,907,258	-	-

- (注) 1. 借入金の平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載することとしております。  
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているものについては、記載を省略し、原則法のみ記載しております。  
3. 未払金及び長期未払金(固定負債「その他」)の平均利率については、約定における支払委託料率を参考に記載しております。  
4. 長期借入金、リース債務及び長期未払金(いずれも1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	206,304	153,712	5,904	6,396
リース債務	149,215	141,182	75,169	11,006
長期未払金	1,254	-	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業総収入(千円)	3,454,228	6,903,413	10,013,076	13,064,893
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期(当期)純損失( )(千円)	38,400	43,626	61,871	229,930
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失( )(千円)	45,190	21,605	22,391	237,796
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失( )(円)	3.83	1.83	1.90	20.17

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )(円)	3.83	5.67	0.07	22.07

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	723,341	650,473
売掛金	32,132	69,053
加盟店貸勘定	1 122,395	1 137,265
商品及び製品	119,352	119,979
原材料及び貯蔵品	20,832	12,328
前渡金	37	8
前払費用	47,903	46,254
短期貸付金	4,247	2,819
立替金	172,691	197,029
未収入金	156,942	226,274
未収消費税等	117,451	-
リース投資資産	8,372	7,088
その他	539	474
貸倒引当金	22,270	37,581
流動資産合計	1,503,970	1,431,467
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,250,304	2,234,402
減価償却累計額	2,119,698	2,124,194
建物(純額)	130,606	110,207
構築物	558,456	555,918
減価償却累計額	555,776	553,850
構築物(純額)	2,680	2,067
機械装置及び運搬具	412,092	433,498
減価償却累計額	388,230	360,309
機械装置及び運搬具(純額)	23,862	73,189
工具、器具及び備品	491,244	483,379
減価償却累計額	473,978	471,356
工具、器具及び備品(純額)	17,265	12,023
土地	1,373,432	1,373,432
リース資産	167,217	133,309
減価償却累計額	164,140	133,219
リース資産(純額)	3,077	89
有形固定資産合計	1,550,924	1,571,010
無形固定資産		
借地権	0	0
ソフトウェア	229,929	14,622
ソフトウェア仮勘定	11,000	0
電話加入権	115	115
水道施設利用権	13	0
無形固定資産合計	241,057	14,737
投資その他の資産		
投資有価証券	150,226	131,219
関係会社株式	15,296	15,296
出資金	39	99
長期貸付金	9,117	6,689
関係会社長期貸付金	8,903	-
長期前払費用	1,219	788
保険積立金	360	360
繰延税金資産	-	30,660
敷金及び保証金	398,813	353,717
その他	24,374	25,462
貸倒引当金	16,047	5,868
投資その他の資産合計	592,302	558,425
固定資産合計	2,384,285	2,144,173
資産合計	3,888,255	3,575,641



(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	509	-
買掛金	266,413	288,211
加盟店買掛金	<sup>2</sup> 264,011	<sup>2</sup> 259,522
加盟店借勘定	<sup>1</sup> 86,826	<sup>1</sup> 103,327
短期借入金	<sup>3</sup> 300,000	<sup>3, 4</sup> 950,000
1年内返済予定の長期借入金	200,400	206,304
リース債務	175,101	169,632
未払金	245,737	224,063
未払費用	21,263	23,033
未払法人税等	13,942	11,207
未払消費税等	-	23,458
預り金	147,638	123,106
前受収益	72,857	58,448
賞与引当金	11,573	11,301
その他	3,774	9,268
流動負債合計	1,810,049	2,460,884
<b>固定負債</b>		
長期借入金	549,100	401,304
リース債務	558,915	389,545
長期末払金	40,472	1,254
繰延税金負債	3,733	-
退職給付引当金	431,843	419,872
資産除去債務	234,113	223,058
長期預り金	5,964	3,157
長期預り保証金	<sup>5</sup> 456,685	<sup>5</sup> 430,226
長期預り敷金	<sup>5</sup> 180,393	<sup>5</sup> 177,183
その他	31,551	12,083
固定負債合計	2,492,773	2,057,685
負債合計	4,302,822	4,518,569
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,908,867	2,908,867
資本剰余金		
資本準備金	683,739	683,739
資本剰余金合計	683,739	683,739
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,995,437	4,534,438
利益剰余金合計	3,995,437	4,534,438
自己株式	369	371
株主資本合計	403,200	942,202
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,367	725
評価・換算差額等合計	11,367	725
純資産合計	414,567	942,928
負債純資産合計	3,888,255	3,575,641

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
売上高		
売上高	1 4,543,197	1 4,519,196
営業収入		
加盟店からの収入	2 599,507	2 579,090
その他の営業収入	3 742,865	3 719,697
営業収入合計	1,342,372	1,298,788
営業総収入合計	5,885,569	5,817,984
売上原価		
商品及び製品期首棚卸高	229,588	119,352
当期製品製造原価	886,889	866,264
当期商品仕入高	2,746,827	2,720,077
合計	3,863,305	3,705,693
商品及び製品期末棚卸高	119,352	119,979
売上原価合計	1 3,743,953	1 3,585,714
売上総利益	1 799,244	1 933,481
営業総利益	2,141,616	2,232,269
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	396,345	366,380
広告宣伝費	11,842	12,111
販売促進費	80,409	58,022
役員報酬	41,253	23,250
従業員給料及び賞与	705,596	653,226
賞与引当金繰入額	11,086	10,855
退職給付費用	12,272	8,089
法定福利及び厚生費	101,230	103,501
水道光熱費	60,055	60,284
消耗品費	29,144	22,971
租税公課	55,680	49,674
減価償却費	23,054	22,967
不動産賃借料	181,788	145,989
リース料	24,390	18,753
業務委託費	604,049	610,631
貸倒引当金繰入額	12,216	12,121
その他	576,253	481,502
販売費及び一般管理費合計	2,926,669	2,660,333
営業損失( )	785,053	428,063

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業外収益		
受取利息	1,278	398
受取配当金	17,330	2,335
受取手数料	4 45,367	4 46,123
受取補填金	4 66,660	-
開発負担金収入	37,526	35,426
貸倒引当金戻入額	907	-
雑収入	13,363	13,349
営業外収益合計	182,433	97,633
営業外費用		
支払利息	33,073	27,285
コミットメントフィー	8,472	7,917
貸倒引当金繰入額	-	2,338
雑損失	9,246	2,096
営業外費用合計	50,792	39,637
経常損失( )	653,412	370,067
特別利益		
固定資産売却益	5 898	5 56
投資有価証券売却益	167,775	44,228
関係会社株式売却益	113,082	-
メガフランチャイズ契約金	74,285	-
その他	6,256	385
特別利益合計	362,298	44,670
特別損失		
固定資産除却損	6 2,848	6 0
減損損失	12,145	321,559
店舗閉鎖損失	18,010	4,529
補償金・違約金	41,790	102
貯蔵品廃棄損	-	9,641
事業構造改善費用	108,857	-
その他	1,754	1,860
特別損失合計	185,406	337,692
税引前当期純損失( )	476,520	663,089
法人税、住民税及び事業税	12,194	99,796
法人税等調整額	1,215	35,282
法人税等合計	13,410	135,078
当期純損失( )	489,931	528,010

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)		当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
材料費	2	535,044	60.3	527,963	60.9
労務費		202,841	22.9	178,272	20.6
経費		149,002	16.8	160,028	18.5
当期製品製造原価		886,889	100.0	866,264	100.0

(注) 1. 原価計算の方法は、等級別総合原価計算を採用しております。  
2. 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)		当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	
水道光熱費(千円)	50,642	水道光熱費(千円)	61,638
減価償却費(千円)	7,669	減価償却費(千円)	9,161
消耗品費(千円)	21,885	消耗品費(千円)	17,345
清掃費(千円)	28,731	清掃費(千円)	28,609

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,908,867	683,739	683,739	3,505,506	3,505,506	323	86,776
当期変動額							
当期純損失（ ）				489,931	489,931		489,931
自己株式の取得						45	45
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	489,931	489,931	45	489,976
当期末残高	2,908,867	683,739	683,739	3,995,437	3,995,437	369	403,200

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	15,808	70,968
当期変動額		
当期純損失（ ）		489,931
自己株式の取得		45
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,441	4,441
当期変動額合計	4,441	485,535
当期末残高	11,367	414,567

当事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,908,867	683,739	683,739	3,995,437	3,995,437	369	403,200
会計方針の変更による累積的影響額				10,989	10,989		10,989
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,908,867	683,739	683,739	4,006,427	4,006,427	369	414,190
当期変動額							
当期純損失（ ）				528,010	528,010		528,010
自己株式の取得						1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	528,010	528,010	1	528,012
当期末残高	2,908,867	683,739	683,739	4,534,438	4,534,438	371	942,202

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	11,367	414,567
会計方針の変更による累積的影響額		10,989
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,367	425,557
当期変動額		
当期純損失（ ）		528,010
自己株式の取得		1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,641	10,641
当期変動額合計	10,641	517,371
当期末残高	725	942,928

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品(直営店)

売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 商品(商品センター)

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 製品

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(4) 原材料

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(5) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15年～38年

機械装置及び運搬具 10年

器具備品 2年～6年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見積期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

5. 収益及び費用の計上基準

「ポプラ」、「生活彩家」ブランド店舗による直営方式及びフランチャイズ方式でのコンビニエンスストア事業を行っております。コンビニエンスストアのフランチャイズ加盟店に対して、ポプラ・フランチャイズ契約に則り、加盟店へ商号・商標の使用権や経営ノウハウ・マニュアルの使用権の付与、経営の指導等の履行義務を負っておりますが、これらの活動は相互に密接に関連しており、分離して別個のサービスとして履行することができないことから、単一の履行義務であると判断しております。この履行義務は時の経過及びサービスの提供に従って充足されます。取引価格が店舗の売上高に基づくロイヤルティーは、当該売上高が発生するにつれて、契約期間にわたり収益を認識しております。加盟時の加盟金は、開店時の準備にあてる一時金部分を除き、契約期間の継続履行により充足されるものとして契約期間に渡って収益を認識しております。その他のサービスは、サービスを付与する時間の経過とともに提供されるものであるため、サービスの提供時に収益を認識しております。コンビニエンスストアの直営店舗で日配食品等の一般消費材を販売しており、商品を顧客に引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引き渡し時点において収益を認識しております。

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せず利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 連結納税制度の適用

当社は、連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産	1,571,010千円(前事業年度)	1,550,924千円)
無形固定資産	14,737千円(前事業年度)	241,057千円)
減損損失	321,559千円(前事業年度)	12,145千円)

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していた取引のうち、顧客への役務提供における役割が代理人に該当する取引と判断したものについては、顧客から受け取る対価から業務委託先へ支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

フランチャイズ加盟金収入につきまして、従来は一時点で収益を認識しておりましたが、一定の期間にわたって収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の営業総収入は従来 of 会計処理と比較して120,931千円減少し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失が2,056千円減少しております。また、繰越利益剰余金の当期首残高は10,989千円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

- 1 加盟店貸勘定及び加盟店借勘定は、それぞれ加盟店との間に発生した債権及び債務であります。
- 2 加盟店買掛金は加盟店が仕入れた商品代金の買掛金残高であります。
- 3 当社は、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
当座貸越極度額の総額	4,100,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	300,000	700,000
差引額	3,800,000	2,300,000

4 関係会社に対する金銭債務

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
短期借入金	-千円	250,000千円

- 5 長期預り保証金及び長期預り敷金の主なものは加盟店からのものであります。

(損益計算書関係)

- 1 売上高、売上原価、売上総利益は主に加盟店に対する卸売及び直営店の小売によるものであります。
- 2 加盟店からの収入の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
ロイヤリティ収入	313,494千円	310,137千円
設備等賃貸収入	267,012	252,096
加盟金収入	19,000	16,856
計	599,507	579,090

- 3 その他の営業収入の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
事務代行収入	159,454千円	106,603千円
その他	583,410	613,093
	742,865	719,697

4. 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
受取手数料	43,000千円	42,000千円
受取補填金	66,600	-

5. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
建物	93千円	- 千円
器具備品	805	-
その他	-	56
計	898	56

6. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
建物	2,801千円	0千円
構築物	47	0
器具備品	0	0
リース資産	0	0
計	2,848	0

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式13,296千円、関連会社株式2,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式13,296千円、関連会社株式2,000千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
繰延税金資産		
減損損失	711,941千円	691,770千円
税務上の繰越欠損金	2,828,910	2,607,497
資産除去債務	72,853	69,219
貸倒引当金	11,686	13,234
退職給付引当金	131,712	127,890
関係会社株式評価損	59,419	59,340
賞与引当金	3,678	3,442
投資有価証券評価損	22,557	22,527
未払事業所税	2,176	2,113
未払事業税	719	2,785
その他	2,207	2,789
繰延税金資産小計	3,847,863	3,602,610
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	2,828,910	2,607,497
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,018,952	962,786
評価性引当額	3,847,863	3,570,284
繰延税金資産合計	-	32,325
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	3,630	673
その他有価証券評価差額金	102	990
繰延税金負債合計	3,733	1,664
繰延税金資産及び繰延税金負債の純額	3,733	30,660

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度につきましては、税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しておりません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略していません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	2,250,304	5,920	21,822 (14,381)	2,234,402	2,124,194	11,936	110,207
構築物	558,456	-	2,538 (183)	555,918	553,850	429	2,067
機械装置及び運搬具	412,092	56,842	35,435 (-)	433,498	360,309	7,514	73,189
工具、器具及び備品	491,244	22,480	30,345 (16,588)	483,379	471,356	11,134	12,023
土地	1,373,432	-	- (-)	1,373,432	-	-	1,373,432
リース資産	167,217	-	33,907 (802)	133,309	133,219	1,113	89
有形固定資産計	5,252,749	85,242	124,049 (31,955)	5,213,941	3,642,930	32,129	1,571,010
無形固定資産							
借地権	190	-	- (-)	190	190	-	0
ソフトウェア	2,194,441	45,277	180,893 (180,893)	2,058,826	2,044,203	79,691	14,622
ソフトウェア仮勘定	11,000	141,787	152,787 (108,709)	0	-	-	0
電話加入権	115	-	- (-)	115	-	-	115
水道施設利用権	17,854	-	- (-)	17,854	17,854	13	0
無形固定資産計	2,223,601	187,065	333,680 (289,603)	2,076,985	2,062,247	79,704	14,737
長期前払費用	59,279	134	704 (-)	58,709	57,921	400	788

(注) 1. 当期減少額欄の( )は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、下記のとおりです。

機械装置及び運搬具 冷凍食品製造設備 56,842千円  
ソフトウェア システム改修 141,787

3. 当期減少額のうち主なものは、下記のとおりです。

ソフトウェア 減損損失 180,893千円  
ソフトウェア仮勘定 減損損失 108,709

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	38,317	22,529	9,333	8,063	43,449
賞与引当金	11,573	11,301	11,573	-	11,301

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」は洗替えによる戻入6,177千円及び回収によるもの1,886千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL <a href="http://www.poplar-cvs.co.jp/">http://www.poplar-cvs.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主様の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第47期）（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）2022年5月26日中国財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年5月26日中国財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第48期第1四半期）（自 2022年3月1日 至 2022年5月31日）2022年7月14日中国財務局長に提出

（第48期第2四半期）（自 2022年6月1日 至 2022年8月31日）2022年10月14日中国財務局長に提出

（第48期第3四半期）（自 2022年9月1日 至 2022年11月30日）2023年1月13日中国財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年5月30日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2023年4月19日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

2023年4月25日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

2023年4月26日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

2023年4月26日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査証明を行う監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

2023年5月30日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2023年4月27日中国財務局長に提出

2023年4月26日提出の（代表取締役の異動）に係る訂正報告書であります。

2023年4月27日中国財務局長に提出

2023年4月26日提出の（監査証明を行う監査公認会計士等の異動）に係る訂正報告書であります。

(6) 有価証券届出書（第三者割当増資）及びその添付書類

2023年4月26日中国財務局長に提出

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

2023年4月27日及び2023年5月8日中国財務局長に提出

2023年4月26日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年5月30日

株式会社ポプラ

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

中国・四国事務所

指定有限責任社員 公認会計士 柳 承 煥 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 則岡 智裕 印  
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ポプラの2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ポプラ及び連結子会社の2023年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2023年4月26日開催の取締役会において、第三者割当による種類株式の発行、定款の一部変更並びに資本金及び資本準備金の額の減少ならびに剰余金処分について決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、当連結会計年度において純資産が694,242千円の債務超過となっている。また、会社は、継続的な営業損失を計上しており、当事業年度においては営業損失428,063千円、当期純損失528,010千円を計上し、純資産が942,928千円の債務超過となっている。そのため、当連結会計年度末において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している。</p> <p>当該事象又は状況を解消し、又は改善するための対応をしてもなお継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるときは、継続企業の前提に関する事項を連結財務諸表に注記することが必要となる。</p> <p>会社は、当該事象又は状況を解消し、又は改善するための対応策として、事業構造改革を行い、スマートストア事業とローソン・ポプラ事業の2つの事業を運営する体制へ移行し、業績の改善に取り組んでいる。また、資金面に関しては、主要取引銀行とのコミットメントライン契約及びその他各取引銀行との当座貸越契約により、事業に必要な当面の資金を確保していることに加え、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおり、2023年4月26日開催の取締役会において、第三者割当による種類株式を発行する決議を行っており、700,000千円の資金調達及び債務超過の解消を予定していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は無いと判断している。</p> <p>当該重要な不確実性の有無を判断するための基礎となる事業計画及び資金繰り計画に含まれる重要な仮定は、「各店舗の売上予測」、「資金繰り実績に基づく仕入決裁率、経費支払率」、「コミットメントラインの借換」であるが、これらは、会社を取り巻く経営環境や取引金融機関における融資姿勢の変化の影響を受ける。</p> <p>以上から、継続企業の前提に関する不確実性の検討には経営者が採用した重要な仮定が含まれ、また外部の第三者の意思や判断に重要な影響を受ける。以上から、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無について経営者が行った評価及び対応策を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会社が立案した継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況を解消し、又は改善するための対応策の内容について、経営者に質問を実施するとともに、当該対応策について、関連する資料等を閲覧した。</li> <li>・ 各店舗の売上予測に関する仮定について、季節変動要因等を加味した店舗別の過去実績に照らして、その実現可能性を評価した。</li> <li>・ 資金繰り実績に基づく仕入決裁率、経費支払率を採用することの合理性について、将来における会社内外の環境を踏まえて検討した。また、採用した仕入決裁率、経費支払率に基づき、資金繰り計画が作成されていることを再計算により検討した。</li> <li>・ コミットメントラインの借換の実行可能性に関する予測を検討するため、取引金融機関への質問を実施し、当該金融機関が重視している会社の対応策の内容を理解した。</li> <li>・ 会社及び子会社が作成した資金繰り計画について、当監査法人が過去実績や利用可能な外部情報等に基づいて一定の不確実性を考慮し、その影響を会社の資金繰り計画に反映させることにより、実行可能性を批判的に検討した。</li> <li>・ 取締役会議事録を閲覧し、第三者割当による資金調達の決議を確認するとともに、翌期の資金繰り計画に及ぼす影響を検討した。</li> </ul>

株式会社ポブラの共用資産の減損損失の認識の判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産1,571,010千円及び無形固定資産14,890千円を計上している。また、有形固定資産等の収益性が低下したことにより、322,145千円の減損損失を計上している。</p> <p>会社は、主として他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位でグルーピングを行っており、本社等の共用資産については、共用資産を含むより大きな単位でグルーピングを行っている。</p> <p>減損の兆候があると認められる資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、固定資産の帳簿価額と回収可能価額との差額を減損損失として計上している。なお、共用資産に係る減損損失の認識の判定においては、共用資産が関連する複数の資産グループに共用資産を加えたより大きな単位で判定し、より大きな単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と固定資産の帳簿価額とを比較している。</p> <p>株式会社ポブラにおいては、業界のオーバーストア状態による競合の激化や新型コロナウイルス感染症の影響による来客動向の変化等の厳しい状況が続き、継続的に営業損益がマイナスとなっている。このため、同社が保有する資産及び資産グループについては、減損の兆候が存在しており、主要な残高を有する共用資産を含むより大きな単位における減損損失の認識の判定が行われている。当該判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が作成した同社の事業計画を基礎として行われている。当該事業計画における重要な仮定は、「各店舗の売上予測」、「出店及び閉店の予測」、「FLC事業の外部販売計画予測」等であるが、これらは、会社を取り巻く経営環境の変化の影響を受ける。また、新型コロナウイルス感染症の影響については、一定期間続くものと仮定している。</p> <p>以上から、共用資産を含むより大きな単位における減損損失の認識の判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画には重要な仮定が含まれており、経営者による判断が必要となることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社ポブラの共用資産を含む、より大きな単位における固定資産の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>固定資産の減損損失の認識の要否判定に関連する内部統制の有効性を評価した。評価にあたっては、特に将来キャッシュ・フローの基礎となる来期予算の作成プロセスに焦点を当てた。</p> <p>(2) 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画に含まれる重要な仮定の合理性を評価するため、その根拠について経営者に質問するとともに、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各共用資産の減損損失の認識の判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローの範囲について、グルーピングでの検討及び各共用資産の利用実態を踏まえて合理性を検討した。</li> <li>各店舗の売上予測に関する仮定について、既存店売上推移予測について、過去実績に照らして、その実現可能性を評価した。</li> <li>出店及び閉店の予測に関する仮定について、店舗を取り巻く内外の環境及び過去の出店・閉店の実績並びにテナントとの契約状況等に照らして、その実現可能性を評価した。</li> <li>FLC事業の外部販売計画予測に関する仮定について、取引先関係者への質問を行い、関連する資料等を閲覧することによりその実現可能性を評価した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ポプラの2023年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ポプラが2023年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年5月30日

株式会社ポプラ

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

中国・四国事務所

指定有限責任社員 公認会計士 柳 承 煥 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 則岡 智裕 印  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ポプラの2022年3月1日から2023年2月28日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ポプラの2023年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2023年4月26日開催の取締役会において、第三者割当による種類株式の発行、定款の一部変更並びに資本金及び資本準備金の額の減少ならびに剰余金処分について決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無)と同一内容であるため、記載を省略している。

株式会社ポプラの共用資産の減損損失の認識の判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(株式会社ポプラの共用資産の減損損失の認識の判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性)と同一内容であるため、記載を省略している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。  
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。